

会

議

午前 10 時 0 分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、 7番 中村 明君
であります。

一般質問

議長（森 温繁君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位 4 番。 1つ、伊豆地域医療圏における救急医療及び産科対策について。 2つ、公共下水道事業における今日的な課題と今後の取り組みについて。 3つ、下田市集中改革プランについて。 4つ、下田地区新構想高等学校整備に伴う下田市営蓮台寺パークの対応について。

以上 4 件について、 12番 大川敏雄君。

〔 12 番 大川敏雄君登壇 〕

12 番（大川敏雄君） 皆さん、おはようございます。

この議会におきまして、私は、今、議長に紹介していただきました 4 点について質問したいと思っております。多分私自身、これが最後の一般質問になろうかと思っております。よろしくお願い申し上げます。

まず、第 1 点目の伊豆地域医療圏における救急医療及び産科対策について質問いたします。まず、この項目については 4 点質問したいと思っております。

まず、第 1 点は、夜間救急医療センターの建設についてであります。

平日の夜間は、賀茂医師会が各医院の在宅状況を把握しまして救急医療に対応しているシステムをとっております。つまり、在宅通知制を現在とっているわけであります。しかし、現状におきましては、救急を受け入れる体制がとられている医院が非常に少ないのが現実であります。その結果、一部の救急指定医院に集中したり、あるいは軽症でも二次救急病院に搬送されているのが実態であろうと思っております。そういう中にありまして、救急車の出動にしても、傷病者を病院に引き渡すまで 1 時間以上かかる事例や、あるいは病院連絡のために 10

回ぐらいかかる事例も生じているのが現実だと聞き及んでいるわけであります。

静岡県の広域で行っております救急医療体制を見ますと、夜間の救急医療センターがないのは、この賀茂郡下の伊豆地域医療圏のみであります。伊豆地域医療協議会は、昭和 63年 10月 1日に、医療供給体制の整備充実に関する 必要な協議をするために設置されております。この会長は伊豆保健所長が当たりまして、市長を初め、郡下の首長あるいは賀茂の医療関係のリーダーの皆さん方によって構成され、諸課題を審議されているところであります。下田市民を初め、周辺住民が強く望んでいる夜間救急医療センターの建設について、下田市のリーダーとして、あるいは協議会の有力な一員として、この建設について市長は努力すべきであると考えます。この点について市長は現状をどう認識され、今後、どう取り組んでいくのかをお尋ね申し上げます。

2点目には、下田市におけるドクターヘリのヘリポートとしての使用状況とその拡充、改善についてお尋ね申し上げます。

平成 16年 3月、県東部ヘドクターヘリの導入がされました。そして、本年 7月には、順天堂大学医学部附属静岡病院の新病棟屋上へ新ヘリポートが完成いたしますと搬送時間がさらに短縮され、救命率の向上に一段と寄与するものと私自身大いに期待しているところであります。効果を一層高めるには、下市内におけるヘリポートを整備充実することこそが、私は今大事だと思うのであります。

まず、そういう視点から第 1に、ヘリポートの使用状況をお尋ね申し上げます。下田地区の消防組合、平成 17年 1月から 12月まで 1年間、救急車の搬送件数は約 2,500件と聞いております。そのうち約 26%、650件程度が管外へと搬送されておる。その管外へ搬送されているところの 20%が、ドクターヘリによって搬送されているようであります。そのうちの約 42%が下田市内のヘリポートを使って搬送されているやに聞いております。そういうふうなことの中で、現実、平成 17年はドクターヘリをどのように利用されているか、いわゆるヘリポートを利用されているかという実態をまずお伺いします。

第 2には、過去において一般質問されておりますけれども、まどか浜海遊公園、これをヘリポートとして使用してはどうかという提案がございました。そして、過日、平成 18年 3月 2日ですが、静岡県、下田市、下田地区消防組合、三者において、有効期限を 1年としてヘリポートの協定が結ばれております。既に 2カ月有余たっているわけですが、その使用実績もあわせ、ご紹介をいただきたいと思っております。

第 3に、拡充改善についてお尋ねいたします。

現在、多分、主として敷根グラウンドが利用されておりましてと推測いたします。このグラウンドにおきましては、砂の飛散防止のために散水処理を消防車がして、そこへと救急車も一緒に行く、こういう非常に変則的な、実態として余りよくない形での使用がされているわけですが、今後、拡充についてどう検討されているかお尋ね申し上げます。

第3点目に、深刻化している産科不足に対する取り組みについてお尋ね申し上げます。

昨年からずっと新聞を見ておりまして、本当に目立つのは、県内において各自治体が経営しております病院において産科医師が不足している、こういう状況のもとで、産科やあるいは脳外科が、10回以上次々と休診が発表されております。あるいは、産婦人科医院が不足によりまして、中核である県立総合病院におきまして、ベテラン医師が退職し、患者の受け入れの制限を発表しております。さらには、過日、陳情されましたけれども、伊豆赤十字病院も本年4月から産婦人科を休診していると聞いているわけでありまして。半島や離島における地域においては、産婦人科医師の不足による産科の状況は深刻さを増している現状だろうと思います。

その中であって、伊東市民病院においては、平成17年3月、実は医師派遣を終了しますよと浜松医大から通知があり、現実として平成17年3月に2人、本年3月に1人退任となったわけですが、しかし、伊東市は、学術誌やあるいはインターネットで公募しまして、平成18年6月から3人の医師による24時間体制をとって、6月以降には出産予定の妊婦約100人程度が外来診断を受ける、こういうことで恐らく伊東市民は、伊東市長初め、市当局の対応に対して高い評価をしているんだと想像しているわけでありまして。

そこで、市長にお尋ね申し上げます。

下田市を初め、この周辺地域において、一医院しかない現状では、私は産科不足の状態にあると思いますけれども、市長は実情をどうとらえ、今後、どう取り組んでいくのかをお尋ね申し上げます。

2点目に、公共下水道事業における今日的な課題と今後の取り組みについてお尋ね申し上げます。この項については4点質問させていただきます。1点目については市長に答弁をお願いします。あと3点については担当課長から回答をいただきたいと思っております。

河内、立野及び蓮台寺地区76ヘクタールの区域編入についてであります。この件については、稲生沢議員であります先輩の土屋勝利議員が昨日質問されましたが、この地域の住民からすれば重要な課題ですので、私なりの視点から質問をさせていただきます。

市長は、この地域において下田市の財政難を理由に公共下水道事業は行わない旨、何回か

発言をされておりました。私は、事業収支が簡単にできるのか疑問を抱いておったところ
あります。事業計画を変更する場合には、下水道法では国土交通大臣の認可の必要を明記さ
れております。あるいは、その法律の政令においては、利害関係者に意見を申し出る機会を
与えなければならないことを明記されております。また同時に、下田市都市計画審議会条例
においては、審議委員の意見を聞くべきであるということになっておるわけ です。しかし、
そのような動きは全くありませんでした。

そこで、私は、本年3月の定例会の委員会において、平成 18年度の予算審議の過程で、平
成 13年3月に事業認可を受けました計画処理区域 299ヘクタール、施行期限平成 20年3月と
いうことから、本市にとっては平成 19年度中に次期事業計画について方針を明らかにしなけ
ればならない重要な時期になっている。事業中止に伴う問題点を含めまして、庁内で十分検
討協議の上、次期事業計画を策定すべきであると提言させていただいたものであります。昨
日の土屋勝利議員の一般質問に対する当 局の答弁は、かいつまんで言えば、県と関係機関と
協議をして平成 18年度中に基本的な方向を示すということをございました。

そこで、市長にお尋ねいたします。

河内、立野及び蓮台寺地区の 76ヘクタールについて、次期事業計画の許可申請に当たって、
市長が発言されておりました事業計画を中止する方針は、私は、本議会で撤回するのが妥当
だと思います。そして、撤回した上で、下水道法あるいは政令、都市計画法、さらには補助
金などに関する予算の執行の適正化に関する法律などにに基づき、国や県、地域住民及び都市
計画審議会の委員の意見 を十分尊重して、平成 18年度中に下田市の方向を打ち出す、こうい
うことが大事だと思いますが、いかがですか。

2点目には、下田浄化センターの施設改築更新事業の実施についてお尋ね申し上げます。

この浄化センターを中心にして、平成4年に供用開始されました。そして、ここの施設は
大体標準的耐用年数が15年あるいは10年が多いわけでありまして。そういうことを見込んで、
実は下田市は平成 16年、17年、18年と3カ年間にわたって、約 1,300万円を超える基本計画
の策定あるいは業務委託をいたしました。その結果、判定基準は、全部取りかえてすぐ建設
せよ、あるいは緊急度は一番高い、こういうような指摘がされておるわけでありまして。

そこで、参考までに、今後、平成 19年度以降、この施設改築改修事業にどの程度予算規模
が必要であるか、何年ぐらいでこれを計画的に更新していくのかをお尋ね申し上げます。

3点目には、許可区域の 299ヘクタールにおける管渠築造工事未実施のところがあるわけ
であります。これについて、平成 18年度以降どの程度残って、工事予算の規模についてはど

の程度あるのか、この辺もお知らせいただきたいと思います。

4点目には、下水道施設の包括的民間委託化に伴う災害時における対策及び職員の研修制度の充実化についてお尋ねします。

本年度から、下水道の設備については包括的に民間委託が執行されました。この基本的な考え方は、小泉内閣が言われるように、民間でできるものは民間でさせよう、そういうことの上に立って維持管理の範囲を拡大いたしました。同時に、専門知識を有する第三者機関にも監視を委託されておるわけです。平成 18年度の予算でいえば、維持管理委託に約 8,700万円、そしてそれを監督してもらうのに約 950万円、約 1億円をかけて対応しているわけです。同時に並行して職員数を、平成 16年度は 10名おりました。17年度は 1名減らして 9名、18年度はさらに 1名減らして 8名体制にしたのであります。

私がここで心配いたしますのは、第 1点目、突発的事故、災害が発生した場合に、当然下田市あるいは監督する業者とのきちっとした契約とか協定がないと、突発事故のときに困るではなからうかと、こう思うのでありますが、その対応については十分できているのかなのか。

それから、2つ目には、その設備に対する専門的な知識を有する職員がなくなってくるわけです。ですから、私は、職員の技術的な能力を向上するための研修制度を充実することが今こそ大事だと思いますが、いかがでございましょうか。

3点目に、下田市集中改革プランについてお尋ね申し上げます。この点については2点質問をさせていただきます。

まず、第 1点目は、幼保一元化に向けての幼稚園、保育園の再編計画と今回の集中改革プランにおける個別改革表の整合性について私は尋ねたいと思います。

下田市においては、これは2回目になりますが、石井市政のもとで平成 14年 6月、幼稚園、保育所の再編を推進するために幼保一元化推進委員会の設置をいたしました。平成 14年、15年度は、人事交流や幼児の交流も実施してまいったのであります。そして、2年後の平成 16年 8月末に、実は幼保一元化に向けての幼稚園、保育所の再編計画案及び幼稚園の統廃合について中間報告が市長にされたわけでありまして。その後 3回程度の審議を経て、実は平成 18年 3月 28日に最終報告がされたわけでありまして。

その概要は、1つは、下田稲生沢地区については下田幼稚園と保育所を現在のまま存続させる。それからもう 1つは、第 3 保育園と稲生沢幼稚園を幼保園とする。そして、あの第 3 保育園の位置に建てかえ、平成 2年から開設すると。2つ目には、白浜、浜崎地域について

は白浜幼稚園、白浜保育園、柿崎保育園、須崎保育園を幼保園とする。場所については未定でありますけれども平成 22年に開設する、そして、現在の須崎保育園については他の社会福祉施設へと用途変更していくと、こういうことであります。また、朝日地域におきましては、吉佐美幼稚園と大賀茂保育園を幼保園にし、場所は未定であります平成 23年度に開設する。稲梓地域は、稲梓幼稚園を増改築あるいは新築して幼保園として、そして場所は現在地、今の幼稚園のあるところですが、平成 22年に開設する。以上が庁内において、3カ年間にわたって真剣勝負で検討した審議の結果であります。

また、一方、国においては、平成 18年 10月 1日制定を目標に、実は認定子ども園を想定した就学前の子供に関する教育、保育など総合的な提供を推進する法律の制定に向けて現在取り組みがされているところであります。市長は、平成 17年の施政方針では、「幼保一元化の推進につきましては、引き続き人事交流、児童交流を実施するとともに、幼保一元化推進委員の最終報告書を参考にしつつ、国の動向も見きわめてから課題に 取り組んでまいりたい」と、こう施政方針で 17年度はうたっております。そして、ついこの間の平成 18年の施政方針では、「幼保一元化については、幼稚園、保育所の再編成に向けて国の動向を注視しながら問題解決に取り組んでいきたい」と、こう施政方針でうたっているわけでありまして。一方、本年 5月公表された下田市集中改革プランの内容を精査してみますと、とりわけ個別改革表の公の施設の統廃合の項目によれば、保育所の再編は公立保育所の適正規模を検討し再編する、あるいは幼稚園の再編、6園ある幼稚園の適正規模を検討して再編すると明記されております。

ここで私は、市長にお尋ねいたします。

石井市長は、今日まで施政方針におきましても、庁内の検討会におきましても、幼保一元化を推し進める中で幼児教育、保育の充実、施設の老朽化や地震対策の対応、さらには子育ての支援体制の確立を図っていくことが基本姿勢であったと私は理解しているわけです。しかし、今回の集中改革プランの内容では、幼保一元化については全く触れておりません。

まず第 1に、幼保一元化と集中改革プランとの整合性についてお尋ね申し上げます。

2点目、幼保一元化推進委員会の最終答申 に当たり、附帯意見を述べておるのであります。下田市としての方針を決定して方向性を明らかにした上で、庁内協議を進めて実施計画を策定すべきであると、そういうことであります。私は、集中改革プランでは方針がどのようなものであるか全く理解に苦しむわけです。この点についてお尋ねいたします。

第 3には、それに加えて、集中改革プランの個別改革表による保育所の再編、幼稚園

の再編の具体的内容を明らかにしてほしい。つまり、こうなっているわけです。幼稚園の再編については、平成 18年度は検討、周知ということで、浜崎幼稚園が廃止されましたので 700万円事業効果がありますと。平成 19年には 1,440万円あると。18年と19年を比較して 740万円増えております。どこかを廃止するという意図だろうと思いますが、平成 20年度にはさらに 810万円増えて 2,250万円になりますと。そしてさらに、平成 21年度には保育所の再編で事業効果額が 2,000万円を上げているわけです。この辺について具体的にどのような考え方のもとでこういうものが出たのかをお尋ね申し上げます。

次に、文化会館リニューアル事業を平成 23年度以降に延期した場合の施設管理上の問題点についてお尋ねします。

多くの市民から長年にわたって要望がありました市民文化会館も、平成元年 4月に開館され、早いもので丸 17年を経過したのであります。文化会館は下田市民だけでなく、南伊豆地域の住民にとって文化の殿堂として活用され、その公用センターとしての役割を私は果たしてきたものと思います。それゆえに、今後とも文化会館の適正管理に努めなければならないと考えているわけであります。

この数年、議会の決算審議及び一般質問を通じて、文化会館の建物、附帯設備の適正な維持管理を図るため、大規模なリニューアル事業を実施せよと指摘がされたのであります。当局においても、平成 17年 9月、補正後の予算をベースとした中期財政見通しの中で、実は平成 18年度から 5カ年間、約 1億円を見込んで、そしてリニューアル事業をやろうという計画を立てたんですが、実は平成 18年度の初年度において 2,133万円の予算を予定していたんですが、実際の予算は 125万円の計上にとどまっております。それに加えて、この集中改革プランでは平成 19年から 22年の 4カ年間、7,830万円をすべて延期する案を提示してきたのであります。平成 22年までほとんどリニューアル事業を実施していない場合、私は専門家ではありませんが、よくわかりませんが、施設管理の手遅れが起因して大きな問題となるのではないかと危惧しているところであります。当局に質問いたします。延期した場合、施設管理上の問題点についてお尋ね申し上げます。

最後に、下田地区新構想高等学校整備に伴う下田市営蓮台寺パークの対応についてお尋ねします。

この件については、昨日の土屋雄二議員の一般質問を通じて県の補償内容が明らかになったわけであります。つまり 1つは、子供プール機能を有する代替施設の建設は無理であるけれども、起債残高を含め約 3,000万円程度補償すると、これが 1点。2点目には、従来蓮台寺

旅館等、観光振興上の利用については従前のおりこれができるように補償すると、こういう2点であったろうと思います。私もこの答弁を聞いて、昨晚いろいろと考えました。結論としては、私は、県の提案を認めざるを得ない、こういう判断をしているわけであります。

その上に立って、当局の見解をお尋ねいたします。子供プール機能を有する代替施設を補助金3,000万円のうち、昨日の説明によれば820万円を起債返還に充当するのだと。つまり残りの2,180万円を原資にして、私は、下田市が建設に向けて検討努力すべきだと考えているわけであります。少なくとも、東海道沿線の小中学校の施設を見れば、本当にプールのあるのは当たり前のものでありまして、南伊豆地域は、下田市におけば稲梓しかない。そのほかは、蓮台寺パークだとか、そういったところを利用してきたのであります。非常に立ち回っているわけです。そういう点において、ぜひこの点については、その視点をご訴え申し上げまして、私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 大川議員の方から多々質問が出されました。

最初に、伊豆地域医療圏におけます救急医療の問題、また、それに絡む産科の問題等にご質問がありましたので、少しお答えをさせていただきたいと思っております。

前にも一度議員の方から、夜間医療救急センターのご質問が出されたというふうに記憶しております。今、議員がおっしゃるように、夜間の医療救急センターがないのは、県下では賀茂圏域だけではないか、確かにいろいろな地域になかったところが多いんですけども、合併によりまして圏域の再編成がされておりますので、それぞ れなかったところにも大きな都市と吸収合併したあるいは一緒に合併した中で、この問題は確かに解決されているというふうに数字上は出ておりますが、地域によってはまだまだ大きな問題点が残っているというふうに思います。特に、伊東、熱海の圏域の場合ですと伊東にあるわけでありますので、現実には熱海市にはないというような実態はあるわけであります。

この問題は、議員がおっしゃるように、我々とすれば賀茂医師会とご相談をしながら、こういう要望活動をしている中でありますけれども、現実には賀茂医師会の方で各医療機関に確認しながら対応するような、そういう在宅通知制という形をとらせていただいている中で、なかなかそれが病院の方で受け切れないという実態がある、これはよく聞かされているところでございます。消防の方の救急隊が搬送先を探すという実態はまだ解決されておられません。この中で、夜間救急医療センターを賀茂圏域の中でつくるというようなことの中では、どこ

の行政体もなかなか財政上の問題で簡単に今できないという問題点があるわけでありまして、今後、我々として早急に賀茂医師会の方にも、また、議会の方からも言われたということで、何とか伊豆地区、下田というよりか、賀茂圏域という中で一つつくらなければならないのかというご指摘でございますので、できる、できないは、すぐどうこう言える問題ではありませんが、引き続き建設実現に向かっては努力していきたい、このように思います。

何回もお答えをする中でちっとも前へ進まないという中で、議員とすれば大変歯がゆい思いをされている部分もあろうかと思いますが、やはり相手あってのことでございます。そういうことで、よく賀茂医師会の方との協議も進めていきたいというふうに思います。

2点目の下田市におけるドクターヘリのヘリポートの使用状況それから拡充策ということでのご提案でございます。

まず、1点、ドクターヘリ、ヘリポートの利用状況ということでございますが、下田地区の消防組合の方から報告を受けておりますものによりますと、平成17年におきましては要請件数が136件、下田消防の方にありました。当下田市での要請は56件であります。このうち、敷根公園で受けたのが54件、まどが浜海遊公園で1件、下田セントラルホテル1件となっているに聞いております。また、本年度に入りましてからは、この6月中旬の一番新しい状況でありますけれども、敷根公園が14件、まどが浜海遊公園が2件、セントラルホテルのグラウンドが3件、吉佐美総合グラウンドが1件、下田カントリークラブ1件、本当に救急だったと思います。多分ゴルフ場での対応ということで緊急にこのゴルフ場に行ったんだと思います。合計2件というふうになっております。下田におけますメインのヘリポートは、ご存じのように敷根公園であります。サブといたしまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、協定書を締結したまどが浜海遊公園、吉佐美の市営グラウンド、セントラルホテルというふうにサブとして利用させていただいております。しかしながら、公園とかグラウンドを使用するには離着陸については、利用している方々がいれば、その人たちの安全性の問題、敷根公園ですと消防が早く行って水をまかないと、砂じんの巻き起こりということで大変苦慮しているところであります。

議員の方から、何かほかの拡充策はないのかということでございますが、実は、今、下田市は戦略会議をやっておりまして、この中で各課長さんの方からの提案でありましたが、臨時ヘリポートをつくらうよというようなことが課長提案でありまして、プロジェクトをつくらせていただきました。現在、下田市の浄化センターのコンポスト用地を目的外ヘリポートとして申請させていただいております。多分国から、この6月中か7月には、使ってよいと

というような許可がおりるところまで来ておりますので、こういうことが決まりましたら、またそこがすごく使いやすい緊急のヘリポートとしてできるのではなかろうか、こんなふうに期待しているところであります。

それから、深刻化している産科の問題でありますけれども、これは、下田に限らず、今、ご存じのように常に新聞等をにぎわしているのが、全国的に産婦人科が足りないというような状況を聞いております。こういう中で、下田の方の産科医ということになりますと、今現在は1医院であります。下田市では、平成17年度に170名の出産がありましたが、市内で出産したのは10名であります。残る69名は順天堂病院とかあるいは市外、いわゆるお嫁さんの実家の方へ、市外の方であればそういうところの病院を使っただけの出産と、こういう状況があるわけでありまして、何とか産科というものは湊共立病院も含めて我々としてはお願いしているところでありますが、今現在、いろいろな情報なんかを調べていますと、まさに産科医が毎年、物すごい数で減っているということです。病院開設しているところも、やめてしまう傾向にあるということで、なかなか簡単に我々だけの力ではいけないという流れが来ているような感じがいたします。

先般の、この14日に発表されました日本産婦人科学会というところが全国調査をして数字を発表したんですが、これによりますと、今、お産のできる施設は全国で3,063カ所、大変少ないですね。3,063カ所しかない。産科医は7,985人、多分いろいろな数字が出ていますが、この数字が一番新しい数字ではなかろうかというふうに思います。特にこの中でも、今年2月に福島の方で大きな病院ですけれども、産婦人科の医師が業務上過失致死で逮捕という事件がありました。ここは一人で産婦人科を仕切っていた先生でありますけれども、こういう事件が出てきますと、ますます産婦人科医になる方々が減ってきてしまう、大変リスクをしようというような問題点もあります。それから、全国でも一人でやるところがどんどんやめてしまう、要は、一人の産婦人科の先生を置いては大変リスクをしようということで、思い切って産科をやめてしまうというような状況が出ているようであります。そういう中で、当然のことながら一人のお医者さんであればやめてしまう。ですから、先ほど議員がおっしゃったように、伊東のように3人とか、こういう体制をとらないと、とても受け手がないというような状況が起きております。これは、一つは、ご存じのように大学病院の医局というのが昔と違って力がなくなってきてしまった。ですから、今までは大学病院で各地域に産婦人科の先生を派遣してくれていた部分が、今、医局の力がなくなったために、みんなどんどん自分の大学へ戻ってしまうというような傾向があるから、ますます地方の病院は産婦人科

対応ができない、こんなふうになっているのではな かるうかと思ます。

先般、テレビ、新聞なんかに出ていました、三重県の尾鷲市立病院の産婦人科の先生を年間報酬 5,500万円で抱えたという記事が出ていましたよね。これが大きく市民の中で、そんなお金を払って大丈夫かということと、 5,500万円も払ってもお医者さんに来てもらいたいと、賛否両論出ているようでありますけれども、こういう状況下になっているということで、今、産婦人科と内科医がどんどん減っている。今の傾向を調べてみますと、さらに今度は産科、内科、外科、脳外科、この辺の先生がどんどん減ってしまう。お医者さんになるには、皆さんが神経科とか耳鼻科とか皮膚科とかという、そういうリスクをしょわないお医者さんが増えているというような傾向でありますので、大変厳しい中であります。伊東の、先ほど議員がおっしゃった病院も、共立湊の振興協会の理事長さんが努力してやられたわけですよ。ですから、そういう中で下田の方も同じ系列の病院でありますので前に一度お願いしたことがあるんですけども、共立の中には産婦人科病棟もないではないかという、逆に言われまして、ですから、施設をつくれればお医者さんを引っ張ってきてくれるのか、またこの辺は検討して努力させていただきたい、このように思ます。

2つ目の公共下水道における問題でありますけれども、まず 1点、私への質問とそれから担当課長への質問ということでありますので、私の方の考え方をひとつ述べさせていただきたいと思ます。

公共下水道の見直し、ご存じのように、昨日の議会でも述べましたように、 19年度見直しということになります。その中で、蓮台寺地区、河内地区、立野もそうなんですけれども、これを入れるか入れないかという問題であります。大変今まで下田市の財政状況の中で、公共下水道の投資における借金 というのが大きな問題になってきました。私自身は、 19年度の見直しのときに河内と蓮台寺地区は無理であろうという判断で、今まで、これは合併浄化槽等で対応してもらおうような形でいきたいという発言をしてまいったことは事実であります。現在、昨日の土屋議員のご質問にもありましたように、補助金の問題とかあるいは都市計画の問題とか、いろいろ問題点がありますので、 18年度中にどのような形で進めるべきかということで決定をしなければならないというふうに思ます。これ以上、借金をしょってでも下水道のエリアを増やしていくべきなのか、補助金を返還してでも将来のことで借金を増やさない方向でいくのか、これは大きな決断をしなければならないということで、庁内でしっかり議論していきたいというふうに考えております。その関係で、今、県の方といろいろ協議をさせていただいているということでもあります。

そのほかの問題点につきましては、課長の方等も答弁させていただきますが、議員がおっしゃったように、今議会中に計画の、蓮台寺、河内をやらないということを撤回するべきだというようなことですね。これは、今議会じゃなくて、先ほど言ったように 18年度中に、私はしっかりその方向性をつくって、最終的に 18年度のおしまいぐらいに、やるのか撤退をするのかということを皆さんの前でお示ししなければならない責任があるのかなと、こんなふうに考えております。

3つ目の集中改革プランの問題であります。議員のおっしゃる幼保一元化というのは、今までの下田市の幼稚園、保育所問題での大きな流れでありました。市長になりましてから二度ほど、幼保一元化部会からの答申もいただいておりますが、しかしながら、国の流れが確かにどんどん変わってきております。国の動向という中で、議員もおっしゃいましたように認定子ども園、これも6月の国会で制定されまして、この 10月 1日からは施行されることになりました。いわゆる国の方向性と、今、下田市が置かれている幼稚園、保育園、わずか2万6,000のまちの中でこれだけ大きな数の保育園、幼稚園を抱えていていいのかという議論も当然やっていかなければならない。幼保一元化の問題点につきましても、国の認定子ども園の区分というのが、幼保の連携型というのが 1つありますね。それから、幼稚園型の連携というのが 1つあります。保育所型の形、多分この3つの中で下田市も再編を進めていくということで、確かに幼保一元化部会から答申が出ておりますが、流れがどんどん変わっていく中で、その答申どおりいく必要は、僕はないというふうに思います。やはりこれは答申が出ておっても、それが下田市にとってメリットがあるか、あるいは、財政難の中で幼保一元化のためにわざわざ施設をすぐつくらなければならないということが出来るのか、この辺も踏まえながら、逆に、そういうときが来るまで再編の方をどんどん進めていくべきであろうというのが、今回の集中改革プランで職員も含めてみんなで考えた方針であります。

ですから、整合性が図られていないというのが確かにあるかと思いますが、でも、一度決めたものをすべてやらなければならないということはないと思うんですよ。時代とともに、今、下田市が置かれている立場、それから子供たちの減少、建物が現実に耐震化されている建物と、もうめっちゃくちゃ古い建物であっても、これに手を入れられないという現状を考えると、子供たちのためには環境のいいところで多くの子供たちが一緒に学ぶという環境を与えてやるのが行政の責任であろうということで、このような再編計画を集中改革プランの中にのせさせていただいたということで、幼保一元化の答申との整合性というのは崩れておりますが、これはそういう判断で庁内で検討させていただいて、今、進めているわけでありま

す。この中で、認定子ども園というものにつきましても、今言った区分、この3つが考えられる下田の方向性ではなかろうかということで、今後も庁内の中でよく議論して方向性を出していきたい、こんなふうに思います。

市民文化会館のリニューアルにつきましても、担当の方から答弁させていただきたいと思っております。

それから、最後のご質問の蓮台寺パーク対応の問題であります。県の教育委員会との交渉結果等につきましては、昨日の中で、県との合意が3,000万円をちょっと切る金額でありますけれども、補償とか買い取りというような形の金額が定められました。これにつきましては、窓口になっているのが観光交流でございますので、担当の方から少し答弁させていただきたい、このように思います。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） 数字的なものは、確かに議員がおっしゃるように、幼稚園の問題については、浜崎幼稚園も下田幼稚園の統合によってこれだけの数字が、いわゆる浮きますという数字を載せてあります。その後に、我々とすれば 幼稚園の統合というのを進めていこうという形で、集中改革プランの中にこういう形でいこうという方向性を出させていただいた、その効果額がこのくらいの額になりますよというものを載せさせてあるということでありませぬ。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水道の件で答弁します。

まず、浄化センター施設の改築更新の関係ですが、大川議員の方から、平成 16年から1,300万円ほど使ったという質問がございましたが、実は平成 15年からでして、実際には1,760万円使っております。そして、予算の計画と事業 の計画についてどのくらいかかるのか、金額はどのくらいだ、何年ぐらいでやるのかということなんですが、供用開始が平成4年ですから、15年たった平成19年度からの改築を予定しているんですが、実際はつくった金額が、機器に今まで使った金額、約35億円ぐらいでつくっていますが、全部が全部取りかえなければならないということではなくて、部品で対応できる部分もあれば、全部そっくり取りかえなければならないという部分もあると思います。それらについて、本年度、マクロ調査をするということで400万円ほど予算計上しております。そして、平成19年度からどのくらいでやるかということですが、僕らの考えとすると、一応の区切りとして10年計画ぐらい

で更新をしていきたいというふうに思っています。金額については、つくったときの金額は把握しているんですが、先ほど言いましたように全部取りかえる部分と部品で済む部分があるものですから、ここでは一概に幾らということとは言えないということでご理解願います。

次に、認可区域 299ヘクタールの中で管渠築造工事の未実施部分の工事規模ということですが、中村、外浦、柿崎、本郷、下田、須崎に、俗に言う枝線が残っておりまして、延長的に1万3,750メートル、概算工事費で一応20億1,000万円というふうに僕らは承知しています。

次に、下水道施設の包括的民間委託に伴う突発事故への対応で業者との協定はということですが、実は平成16年10月9日の台風22号のときの停電を踏まえて、下田の建設業組合と16年10月22日付で災害時における下水道施設への緊急応援ということで、発電機、可搬ポンプ等の緊急的な応援については、業者とは話をしております。そして、大規模な災害が起こったときですが、これについては、現状の職員ではとても対応できないことですし、当然県や下水道事業団の応援をいただかなければ対応は不可能じゃないかということでした。

もう1点、専門職員の研修が必要ではないかということですが、本来ならば職員を事業団に半年ぐらい派遣して、維持管理や災害時の対応について研修させるのが一番だと思うんですが、先ほど大川議員言いましたように、職員が平成16年からだんだん減っているという中で、ここで職員一人、半年研修に送るということになりましたと、中の機能が間に合いませんもので、ちょっと無理だということでご理解願います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 市民文化会館のリニューアル事業を平成23年度以降に延期した場合の施設管理上の問題についてでございます。

ご質問のとおり、市民文化会館は、修繕等経費が大きな課題として残っております。指定管理期間は平成18年4月1日から平成20年3月31日となっております。この猶予期間の2年間で施設の必要性を検討していきたいと思っております。

また、ご指摘のとおり、平成元年以来の文化会館の機械設備等の老朽化は厳しく、舞台の照明、つり物も、いつ切れてもおかしくない状況となっております。具体的には、地下室のボイラー関係が770万円、大ホールのつり物ワイヤー修繕が5,500万円、映写機修繕が1,900万円、大ホールの照明機器が1億6,000万円、外壁改修工事が2,000万円、ほか、総合して4億7,070万円の修繕が必要となっております。

生涯学習課としましては、少しでも市民の方の要望にこたえられるよう公社職員に努力し

ていただき、リース等考慮に入れながら、市の財政と相談、検討し、一つでも多く修繕し、存続させていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 蓮台寺パークの件でございます。

数字が示されたというふうにご理解いただきたいんですけども、初めて数字が示されました。今まで打ち合わせを繰り返してきましたけれども、そういう意味で、市長は合意というようなことを言ったかもしれませんが、示された状態でございます。昨日、助役も満足いくものだというようなことは申し上げたと思っておりますけれども、事務的には現在精査しております。

それから、8月まで、これは管理委託ということで営業させてもらうということで、その後、合意したところで覚書を交わすということになるかと思っております。そして廃止条例を出させていただくと、段取りとしてはそういうことになるかと思っております。そして、年度末までには契約を交わして、このお金をいただくということになるかと思っておりますけれども、その場合、昨日も状況を申し上げたとおり、何とかその残りを使ってというご意見でございますので、それは、昨日助役のお答えのとおり、私も今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 質問途中ですけれども、10分間休憩お願いできますか。それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前1時 9分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、12番 大川敏雄君の一般質問を続けます。

12番。

12番（大川敏雄君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず、夜間救急医療センターの建設でございますが、静岡県の発表で、今月、高齢化率の発表がございましたね。それで、この賀茂郡下は10位以内に全部入っているわけです、1市5町ね。本当に超高齢化地域だと思います。それに伴って、最近、本当に救急車の出動多い

なという印象をすごく持つんですよ。そういう中であって、大変私も心配でいろいろと事情も聞いたりしているんですが、ぜひこの件については、確かに市長、丁寧に答弁いただきましたが、伊豆地域医療協議会が主体的に真剣に検討してもらうように、市長からそういう会議にどんどん問題提起して、それで真剣に検討し、そして知事やそういった上層部に、立ちおけているこの地域の医療環境を一步でも前進すると、こういう姿勢が大事だと思うんですが、いかがですか。

それから、ドクターヘリ、新たな地域として浄化センターの隣のところを整備したい、これはいいことだと思います。したがって、今の状態だと運動場を使って本当に大変だと思うんですよ、敷根のあの実態では。せっかく先方の受け入れがよくなって、こっちが悪いというのではしょうがないと思う。ぜひこれについては、救命率の向上に寄与するものだと思いますよ。真剣にひとつご検討、あるいはなるべく早くそういったことをつくるようお願いしておきたいと思います。

それから、産科問題ですが、今、下田市の出産の数と、そして市内で何名生まれたというような説明をいただいたんですが、下田市のみならず、例えば南伊豆町、西伊豆方面、ないわけですね。僕は、これは相当ね、下田でさえ、こういう深刻な状況ですから、ぜひこれこそ、これも例の伊豆地域医療協議会等に、そこでやるか、下田市でやってもいいんですが、実態調査をして、どういう現況であるか。ただ下田だけを見ないで、伊豆圏域の、本当に医療環境の悪い現状をきちっと認識をすると。そして、それに対する改善策が出てくると思うんですよ。そういう点で、市長ぜひ、これは下田市でやってもいいし、あるいは、こういった協議会の場所で調査しても、まず一回、実態調査をしてみたらどうですか。そして、この数年の傾向を踏んで、どうするんだと。私、伊東はすばらしかったと思いますよ。伊東の佃市長は高く評価されたと思いますよ。そういうぐあいに政治的に動いてもらいたいんです。そういう点を指摘して、市長に再度お返事いただければありがたいと思います。

それから、下水道問題、本当に僕は印象としては、市長が何回か事業中止をするという発言を公的な場所を含めてするということは軽率だなという印象を受けましたよ。大体法体系からいったって、あるいは今回の議会の、万が一これを除外した場合にはどういう制裁措置があるか。これは、過去の問題だけではないと思いますよ。除外した場合に、今後の事業に対する補助もやらない、起債も認めない、こういうようなことにも連動すると思います。私は、少なくとも、過去の経過からして、例えば本年3月、このマスタープランをつくったわけですよ、都市計画法に基づくマスタープランを。この稲生沢地区のあれを見たって、下水

道事業を推進するとなっているんだよ。そうしたら、これは県だって「何やっているんだ、おまえらは」と。むしろ県や国は「おかしい。そんなの、日本全国ないよ、変更するのは」、こういう態度だと思いますよ。ですから私は、市長が一方的にやめるという方針をまず白紙に戻してくれと。そして純生で、国や県あるいは利害関係者、稲生沢地区の住民とも協議する、都市計画審議会にもかけてやる、そしてその上で市長、方針を出すというのが本来の姿だと思いますよ。それはね、ゼロにしてくださいよ、ここではっきり。そういう認識は、素直な気持ちが一番なんです。そうでないと、まともな行政は執行できないんですよ。ぜひこれは、市長、最後のお言葉として聞いていただきたい。私のお願いだ。

それから、幼保一元化、これまた市長、おかしいと思うんだよな、僕は。課長、今、福祉事務所長だ。彼がいわゆる委員長でやって、これで2回目ですよ、幼保一元化ね。市長がこういう方針で、幼保一元化を前提にして庁内で優秀な人間を集めて、それで3年間会合をやったんですよ、市長命令で。そして、なおかつ施政方針にも、ついこの間まで幼保一元化を前提にしてやりますよとやってうたわれたんです。ところが、先ほどの答弁だと、国の動きやいろいろな動きが激しいので、多分銭がないからだということだろうと思うんですが、これは整合性がないのは、やっているうちに開き直ってやめるというのは、私いかぬと思いますよ。これでは、答申した、3年間やった人たちが市長に対して「何だ」と憤りを感じない職員がいらないのはおかしいと思うんだよ。さんざんやらせて、その結果、逆の方向でいくというのは、これはいささかおかしいなと。もし市長がそうであるならば、「幼保一元化の委員会の答申はこうですよ。それで、平成17年の1年間かけて答申していただいた。下田市としてはこういう基本的な方針でいきますよ」という全体像を明らかにすべきですよ。そして、議会や市民に協議をさせるべきです。そして進むのが本来の姿ではないですか。何もわからないもの、どういうことをやるんだか。これはね、私は手続の仕方がおかしいと思いますよ。

それでもう一つ、集中改革プランの個別改革表、これにはちゃんと書いてあるわけです、効果額がね。幼稚園においては、平成18年度は700万円の効果が出ますと。これは浜崎幼稚園をやめたからです。来年には1,440万円浮きますよと言っているんですよ。さらに、20年には2,250万円。810万円またこういう効果が出るというのは、今の幼稚園を計画的にやめるというのでなければ、こういった効果は出ないわけです。同時に、平成22年には公立保育所は2,000万円だと。これも、どこかやめるということだと思うんですよ。どこかというか、複数でやめるかどうか知らぬけれども、こういうことが推測できるわけです。

したがって、私がここで言いたいのは、本当に基本方針をきちっと教育委員会含めて、に

わかに出たような感じに、物すごい印象を受けるんです。ですから、全体に今の幼保一元化の答申を、もしあれだったら「こういう姿にしたいよ、何年計画で」という全体像を明らかにして、そしてこれを進むのが本来市長のとるべき姿ではないですか。おかしいと思いますよ。

それから次に、蓮台寺パークですが、この件については、特に僕が心配するのは、昨日の助役の発言だと一般財源で補充したいような、途中まで答弁があったんですよ。これはただだけませんね。少なくとも、まず第一に考えなければならぬのは補償額、これは恐らく目いっぱい隣の県の補償額だと私は推測しますよ。これ以上求めることは不可能だと。だから、これは、私は認めざるを得ないと判断する。しかし、この 820万円返済しなければならないということで、2,000万円以上の金をまず原資にして、そして補助対象になるかどうかかわからぬけれども、種銭にして起債を 考えて、そしてお子さんたちに施設をできるかどうかという前向きな姿勢で検討してあげるべきですよ。その上に立って、もしできなかつたら、この財源は特定財源として、子供たちに不便をかけるんだから、子供たちとPTAやあるいは保育園や一回協議して、この金をあなた方の、本当にその方向で使ってみたいという素直な親心のある姿勢が必要なんです。ぜひそういう点をお願いしたい。

加えて、この機会ですからお願いしたいと思うんですが、あれが北高の、いわゆる新構想のプールができれば、あそこのプールについて、地元やあるいは小中学校のPTAや市、これらを含めて運営協議会みたいのをつくって、そして、地元の要望やあるいはということで、運営を上手にさせるために、妥結するときに運営協議会みたいなものをつくるということ、ぜひ下田市の要望として出していただきたい。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大川議員につきましては、最後のご質問ということで大変力が入っておりまして、いろいろな厳しい要望というふうを受けとめさせていただきたいというふうに思います。特に休日夜間の救急センターの問題等は、先ほど申し上げましたように、これは賀茂医師会とのお話ができませんと不可能なことをございますので、密なるお話し合いをさせていただきたい、このように思います。

それから、産科の問題でありますけれども、先ほど言ったように、なかなかこれは一市長の問題、力だけでは解決できないという、今、国の流れであります。伊東の市長さんが頑張ったというお話ですけれども、たまたま振興協会が伊東の市立病院を受けたという、そういうタイミングもあったのでありましようし、いろいろな問題点が含まれております。今言っ

たように産科医が減ってきてしまうという中では、たしか神戸の方の病院でしたけれども、助産科というんですか、助産婦さんを使ってこの問題点をクリアしている病院もあって、大分成功していると。出産の問題も、年間、例えば専門医が400ぐらいとり上げたら、助産婦さんが100ぐらい対応しているというような形で、外来の助産科、院内の助産科、こういうのを構えて、多分、日本の国のそういう産科系統も、助産婦さんを使う方向性というんですか、そういう流れにだんだんようになってくるのではなからうかと思うんですよ。今は外国なんか、みんなそうですね、スウェーデンとかドイツとか、ああいうところは助産婦さんを使って、専門的な問題とお産の問題とうまく分けながらすみ分けしてやる方向性が出てきていますので、また日本の国も、多分こういう方向性に少しいくのかなということで、こんなふうなことも視野に入れながら考えていきたいというふうに思います。

下水道問題につきましては、確かに除外した場合の撤回法によりますね。補助金の返還等があるんですが、再三申し上げておりますように、これだけ今、例えば合併の問題も下田が大きな借金を抱えているという中で前回失敗しました。これは、だけれども、下田だけの借金の問題ではない。我々は、下水道も資産であるということをする説明したんですが、大きな借金の返済ということがあることは間違いのないわけでありまして、こういうことを踏まえて、果たしてこれ以上借金を下田市に増やしていいのかという問題も私は考えなければならぬということで、今後、当然地元住民の方それから下田市全域の方々、いろいろなことを踏まえて方向性は出さなければならぬということで、18年度中には必ず方向性をきっちりと出させて、皆さん方にご理解をいただくという方向も、ただ、この場で白紙撤回といったら、またこれはおかしな話になりますので、私の政策的な考え方はこの方向で一応は検討させていただくと。いろいろな問題点が絡んでおりますので、ちょっと頑固な形で申しわけないんですが、18年度中ということでご容赦願いたいというふうに思います。

とにかく今、下田市がやらなければならないのは借金を減らすということが大きな財政改革の中でありまして。細かい問題点もいろいろ政策上の中でありましてけれども、これを一つ一つ積み上げていかなければ借金は減っていかないわけでありましてから、この5年間で40億円減らそうという目標で進んでいるわけでありまして、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

幼保一元化の問題は、幼保一元化という形の方向性は変わっていないんですよ。いわゆる国の認定子ども園というの、先ほど申し上げましたように、幼稚園と保育園の連携型とか幼稚園型の中で保育園児も受けるとか、保育園の補助を受けながら幼稚園のあれをやるとか

という、また3つの認定園の形があるわけですから、下田が今の施設の中で耐震のある施設、棟というのは限られていますね。こういう中でどういう考え方をするかということで、今、議論をしているわけですから、決して、この方針が変わっているということじゃないというふうに理解していただきたいというふうに思います。簡単に幼保の一元化をやれば、それはお金をかけて施設をどんとつくって、そこに持ってくればできるんですけども、今、そういう財政力ではないということは皆さん方もわかっているわけですから、どういう方法が一番いいかということを慎重に議論しているということでもありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

子供プールの問題でありますけれども、先ほど言ったように、これが県との合意が最終的にできれば2,000万円ちょっとの財源確保ができるんですが、これは、そのものが目的に使われるということよりかは、2,000万円というのが全体的に市民のために財源として使わなければならないという性格のものにもなってくるかもしれませんので、その辺はまた、果たしてそれでやったから、そこに全部お金を投入しろという形がいいものかどうか、これも多くの市民の方々のご意見等も出てくるのではなかろうかと思っておりますので、しかしながら、大川議員の強い提言でございますので、検討させていただきたい、このように思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 12番。

12番（大川敏雄君） 時間もあれですが市長に、救急医療関係については、とりわけ産科問題についても、特に産科不足の解消問題は究極な解決策としては、昨日、土屋雄二議員が指摘しました共立湊病院の早期建設だと思うんです。そういうようなことで、昨日の答弁によると、合併と共立湊病院は切り離さないで対応したいんだと、こういうのが市長答弁でした。共立湊病院の新病院建設に向けて、より積極的に取り組んで、去年11月15日に協議会で説明を受けましたが、統一した基本構想にしていくために、私は、市長が汗をかいていくことが大切だと。それが、ひいては合併の道を開くことになるんだろうと、こう思います。したがって、これは要望しておきますが、2案出ておりますが、市長は大変だけれども、統一した基本構想にまとめていくと。いろいろ首長中心で協議をして、このことの努力を、ぜひしていただきたいと、こう思います。

それから、下水道、いろいろと市長も本当に、半分私の言わんとしていることは理解しながら、メンツもあるでしょう。ぜひ稲生沢地域の、河内、蓮台寺、立野の地域編入については、住民もこれは長年の大きな関心事であるし重要な課題だと思います。特にこういうこと

があるわけですよ。公共下水道事業で、この数年間まで、計画地域に入っているところは合併処理槽の補助金の対象外にしたんですよ。あなた方の地域は公共下水道が行くんだから補助金の対象外ですよと、こういうペナルティーもつけてやってきたんです。ですから、そういった住民感情も十分配慮しながら方針を、いわゆる受け入れられるような、その形での対応をお願いしたいと思います。

それから、幼保一元化、これにつきましては、ちっとも内容を、何かもぞもぞして言わないんですが、市長、これだけ答弁してください。改革表で、平成 19年も七百何万円減らすということでしょう、出ているんだ、この表に。20年も減らすということですよ。ですから、この点について具体的な内容を示してくださいよ。

議長（森 温繁君） 答弁ありますか。

番外。

市長（石井直樹君） 集中改革プランの中で示しております、19年度に740万円、20年度に810万円削減していく、これは集中改革プランの中で行革担当それから各課との協議の中で、こういう方向性でいこうということで、今、我々はそういう考え方であるんですが、ちょっと口がおごりますけれどもすみません。いろいろまた具体的なあれを出しますと、今、教育委員会の中では学校と幼稚園含めて再編の審議会をやっている最中でありますのであれなんです、私の考え方は、そういう中でこれをやっていこうという方向性だけは頭の中につくってあります。

12番（大川敏雄君） 終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、12番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1つ、安全な生活道路等について。2つ、あずさ山の家について。

以上2件について、15番 土屋誠司君。

〔15番 土屋誠司君登壇〕

15番（土屋誠司君） それでは、議長の通告どおり質問させていただきます。

また、議長にお願いしまして質問の内容がよくわかるように資料を配付したので、それを見ながらお願いいたします。

それでは、質問の1点目として、安全な生活道路について伺います。

市民が、安全・安心、快適な生活が送れるよう社会資本整備などをするのが行政の大きな役目であるということから質問いたします。

質問の1点目として、国道414号線の箕作三差路の交差点の改良についてであります。

祭日、夏期などの上り線は右折車が多く、渋滞がしばしば発生し、これをどう解決するかということです。414号線の下田市内の拡幅改良工事は、今年度で、目金の森林組合の倉庫までで終了と聞いております。市内国道拡幅が完了時点で箕作三差路を414号線の優先道路にすると言われてきましたけれども、下田土木事務所によりますと峰山まで拡幅改良後でないと交差点の改良はできないと言われました。また、松崎線と414号の交通量の逆転がないとできないとも言われました。私の調べたところ、平成11年の平日上下線の日中12時間の交通量は、松崎線が約5,000台、414号線は3,000台です。逆転は当面あり得ないと思います。そこで、祭日や夏の期間の夕方などに上り線の右折車が大変多く、ひどいときには落合の方までつながります。この渋滞発生をいつまで放置していくのかについて伺います。

また、峰山までの拡幅改良の予定はいつ頃になるのか。解決策には、一日も早く414号線を優先道路の交差点に改良か、または上り右折車線を設置することは、稲梓区長会よりも毎年要望が出ております。右折車線の拡幅すべきこと、この現状を国・県にどのように要望を積極的に行っているかどうかについても伺います。

質問の2点目、414号線市内の拡幅改良工事は今年度で終了と聞いておりますが、国道414号線の気まぐれ売店上流のしき沢橋のところ、写真に載っていますけれども、その危険箇所は下田市内で414号線、唯一車が交差できないところであり、さらに、その場所は冬季に水も出ていまして凍結して非常に危険なところであります。ここを国・県に対して、市としてはどのようなことを要望しているのかについても伺います。

質問3点目、414号線の拡幅工事により、現在の目金カーブの上部に江戸時代からの旧下田街道が開けました。この下田街道ですけれども、国道から、高いところでは出てきたところが約15メートルぐらい、要は電柱のてっぺんぐらいの高さにあります。そういうことで、土木事務所に、道路がむき出しになったのでガードパイプの取り付けを要望し実現しますことから、その場所が江戸時代に谷文兆が須郷の方を見て描いた絵があります。その絵のコピーとか言われをそこに書いて設置してはどうかということです。最近の知的観光の一つになるではないかと思われま。

また、谷文兆の絵と変わらぬほど乱開発されない自然のままの須郷の谷が見えます。この地点は、市内でも下田街道で一番の難所だったと聞いております。もとの道は、今、国道を工事しています下の川のところに、石原坂の下に頭首工があります。あの辺からわずかの距離で、30メートルぐらいの落差があるところを急坂で上ったところでありま。江戸時代、ハリス止宿においても非常に大変であったろうということがよくわかります。谷文兆が描

いたポイントに絵と説明プレートをつけてはどうかということです。写真で説明しますが、切り通しの絵がありますけれども、赤い線でかいたところがもとの下田街道です。

次に、伊豆縦貫道須原河津間の進捗状況について伺います。

今年度も8月まで、鳥類の生態調査が広範囲に行われております。これは、高規格縦貫道のためなのか、また、伊豆縦貫道須原河津間の進捗状況は、また、完成はいつ頃を予定しているのかについて伺います。

現在、国道414号線が交互通行すらできない状態です。いつできるかわからない高規格道路整備を陳情するより、須原大鍋間へバイパス規格の道路整備を早期に開設するよう要望すべきと思います。平成11年の平日上下線で、日中箕作の12時間交通が3,000台ぐらいです。このような交通量で高規格道路が実現できると思っていますか。以前、聞いた話ですがけれども、日量9,000台ぐらいないと高規格道路の実現は難しいと聞いたことがあります。現在どのぐらいの台数で、開通時にはどのぐらいを見込んで陳情しているのかということをお伺いします。

高規格縦貫道より、バイパス規格の道路を早期に完成させ、市民の安全・安心、快適な生活ができる施策が地方行政の役目として、国道414号線の早期改良を要望すべきと思いますけれども、市長はどうですか、伺います。

5点目の質問として、3月の一般質問でも、道路等の維持改良補修や危険箇所対策等を指摘しましたが、その後、下田市内の国道、市道の危険箇所の補修状況、対策結果について伺います。これも、資料にありますから、見ながらお願いいたします。

1点目として、414号線、先ほど言いました、しき沢橋のカーブで大型車が交差できない危険な場所についてであります。

次に、414号線、箕作の陸橋があります。お宮の前ですがけれども、その陸橋と埋め土の境ですがけれども、埋め土の方が下がり水がたまる、そのことについて解決策を要望した結果、排水穴を設けてもらっておりますけれども、さらに今は沈下しておりまして、排水口にゴミがたまると水がたまるし、今はある程度スピードを出すと車が飛び上がります。このようなことを、どう市の行政として国県に要望していくのか。

次に、市道宇土金線は狭隘であります。これも、2年前に改良計画で設計変更して、2年たったらお金がないということで中止になりまして、その後、少しずつ改良をしていくということですがけれども、その辺についても伺います。

次に、須原須郷線の水落付近は、これは10年前から、けものや雨により頻繁に落石がある

ところでは。

次に、市道稲熊線の深根城下は前年度より応急処置のままです。ここは、桜見物や城址見学のために地域外の人も通行するところです。

次に、市道横一線は、観光客などの交通量が多いところですが、未舗装で交差できない市道、せめて路肩補強や側溝を設置すべきと思いますけれども、その辺についても伺います。

市道田牛線吉佐美の八幡宮前の水没常襲地域対策ですけれども、これは河川改修によって、その後こういうことがたびたび起こるそうですけれども、ここについては路面を上げるわけにいかないとかいろいろなことを言って、何年もそのままになっておりますけれども、これでは、観光地として大雨のときなんか、田牛地区と奥の地区ですか、あそこが孤立するということですか。そういうことを解決することができないのなら、応急的にあそこの大賀茂川右岸の河川管理道を通れるようにすべきと思いますけれども、その辺について伺います。

以上、危険箇所の補修とか改良、その対策の結果等について全体的にお願いいたします。

次に、あずさ山の家について伺います。

去る2月2日に、あずさ山の家を指定管理者と基本協定が締結され、2月27日に自主事業に伴う施設設置届には、あずさ山を管理に関する基本協定書に基づき、山の家設置目的、指定管理者の指定意義及び管理業務の実施に当たって求められる公共性を十分に理解し、自主事業を計画します。民間事業者としてのノウハウを取り入れ、質の高いサービスを図るため、錬成場の設置、陶芸窯の設置、井戸の掘削、宿泊室内押し入れの改装となっておりますが、4月2日に施設の改築及び新設等に関する協定締結事項について、水源井戸の掘り増し事業があり、取水された水は基本的に施設内の利用に充てるものとする。2年後、水道施設完了時点で市上水道に接続するものとするとなっていることから、それぞれ質問いたします。

質問の1点目、錬成場の設置について伺います。

農村体験宿泊施設の管理委託に伴う施設として、指定管理者が1,000万円以上の費用で建設する錬成場設置承認について指定管理者の法の範囲を超えているのではないかと思いますけれども、その辺について伺います。また、承認の理由をお聞かせください。

それから、行政財産上に、民の巨大な構築物を建設させるのは問題があるのではないかと思います。また、この建物について固定資産税はどうなるのか。

また、指定管理者が交代した場合の有益費の取り扱いはどうなるのか。この有益費が問題になると思いますけれども、有益費の取り扱いを当然顧問弁護士に相談していると思いますが、その結果はどのようなものでしょうか。仮に委託管理に必要なものがあれば、下

田市が建設すべきではと思います。

錬成場設置承認において貴重な大島桜2本が伐採され、だれが許可をしたのか伺います。早生大島桜、この2本は、樹齢約80年、1920年代に横川の山林で発見され、南伊豆地域各所に植栽され、稲梓小学校、あずさ山の家、須崎県道、熱川、下河津に生育が、1973年に県の調査で確認されております。山の家の大島桜は、昭和4年に6本ありましたけれども、現在生き残った2本が今月伐採されました。昭和30年代には、稲梓小学校、須原小学校には早咲きの桜が航空機により取材され新聞紙面をにぎわしました。地域住民のいろいろな思い出の桜は、地域の文化であります。この桜は、下田市の財産であるかどうかについて伺います。

質問の2点目、沢水では十分な水量が確保できない、衛生上問題になると言われていると聞きますけれども、委託管理において水不足となる衛生上の問題となる理由は何かについて伺います。また、この専用水道では、なぜ営業ができなかったのかを伺います。

井戸の掘削の承認において、水のわからないオブジェの井戸を水源井戸の増し堀事業として承認したのはなぜなのかについても伺います。高額な負担をさせる井戸ボーリングが必要な理由とは何かも伺います。

協定には、取水水は基本的に施設内で使用、2年後、上水道開通時は下田市上水道に接続するとあります。既に上水道の配管は目金バス停より山の家までは完成しております。高額な負担をさせるよりは、宇土金口から目金まで仮設配管をすべきではなかったのではないかと思います。このようなことは考えなかったのかについて伺います。

次に、厨房において調理体験ができなくなったと聞きますけれども、当初の目的と違うのではないかについても伺います。

次に、客室ドアを外開きにした理由は何か、また、問題は何かということですが。当初ドアは外開きでありましたけれども、事故があり、内開きに直したという経緯がありますことから伺います。

市道より駐車場へのスロープの勾配の変更の理由は何か。必要なものであったら当然市が負担すべきでなかったかということですが。

次の質問は、4月の新聞報道は、旅館営業法の新規経営者ということで、ふろの滅菌装置の設置義務であるのに設置しなかったことは、指定管理を委託するには下田市が設置する義務があったのではないかということですが。ふろの循環滅菌器の設置、浄化槽の改修においては、下田市の負担が500万円の支出になると全員協議会で説明がありましたけれども、今議会において予算計上されていないのはいかがか、これについても説明を求めます。

ふるの循環滅菌器の設置、浄化槽の改修はどうなっているのか、また、オープンがまだできない理由は何かについても伺います。

たしか今までは、5月、6月は学校等の宿泊体験の利用が多かった、そういうリピーターが多かったと思いますけれども、その辺に迷惑はなかったのかについても伺います。

次に、協定書によると、農具資料館の農具を廃棄物とし、陶芸窯設置となっておりますけれども、当初の目的外使用とはならないか。また、補助金返還などが起きないかについても伺います。

以上、このように設備の老化等のため、設備の新設、更新について指定管理者に四、五千万円もの負担をさせると聞きますけれども、委託管理に必要であるものであれば下田市が当然負担し施行しなければならないと思いますけれども、指定管理者に施工させて問題はなかったのかについても伺います。

以上、主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 一般質問途中ですが、午後 1時まで休憩いたします。

午前 1時 53分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、15番 土屋誠司君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初の安全な生活道路の問題、いろいろご質問がございました。

まず、最初の 414号線の箕作の三差路の交差点の改良というご質問でございました。時期によっては渋滞が発生しているということでございます。これは、稲梓地区の区長会の方からも要望が出ております。今年 1月、区長会、下田警察署、土木事務所、役所等で現地立ち会いを行いました。現地にて警察からの説明でございますと、時差式の信号機のメリット、デメリット、このような説明がされまして、信号を設置した工事関係は一度本庁の方に上げられましてから、簡単にすぐには変更できないというような指摘があったそうでございます。議員がおっしゃるように、国道と松崎の県道との交通量の関係は、ご指摘のとおり、松崎方面が今のところ量が多いということでメインの道路になっておる、こういうことでございます。現状、この渋滞を解消するには歩道を削って上り車線を拡幅するしかないというふうな

ことを土木の方からも回答を得ております。暫定でもいいものですから、こういう渋滞解消につながるような形であれば、今後も土木の方に要請はしていきたい、こんなふうに考えます。

それから、同じ 414号線の気まぐれ売店までの拡幅計画は、平成 18年度までには売店のところまでは完成します。414号線の拡幅計画は平成 21年度までというような事業計画で進められております。本年度も県の方から調査設計費ということで 1億円予算がつけられております。ご指摘の、その先のしき沢橋のカーブのところにつきましては、何か予備設計は終了しておるんですが、用地測量とか実施設計がまだ行われていないということでございますので、引き続き土木の方へ要望いたしておきますが、この部分が改良できれば、ずっと北の沢橋まで二車線化が完了するということでございますので、早期の工事着手を要望してまいりたいというふうに思います。

目金カーブの上部に昔からの江戸時代からの古道があるということで、そこに谷 文兆がかいた絵ということで、先ほど写真の方も配付されておりまして見させていただきました。ここに説明プレートを設置しろということで、前にも、これを拡幅した現状の場所と絵も見させていただきました。谷 文兆が下田に残した絵というのは大変多くございます。現在、我々も見たことがあるのは下田富士のところとか、柿崎、白浜、いわゆる松平定信が伊豆巡視というんですか、あれで伊豆沿岸を視察したときに谷 文兆が随行してかかれた絵でありますので、現物はすべて国立博物館の方に保存されておりますが、いろいろな印刷物で我々も見たことがあります。そのうちの 1枚ということだろうと思います。ここだけにそういうことというよりか、現実にはたくさんありますし、いろいろな文献で出ておりますので、今のところとの比較というのは大変おもしろいというふうに思いますが、何か、のり面のところで大変危険も伴うような場所になりつつあるということでございますので、今後は土木だとかあるいは下田街道活用の推進協議会というのがあります。ああいう団体ともまたご相談しながら、そういう提案があったということで検討させていただきたい、このように思います。

伊豆縦貫道絡みの進捗状況のご質問でございました。現在、この縦貫道の河津下田道路の2期の方の関係のご質問だったというふうに思いますが、今後の予定ですと平成 19年度、準備書における地元説明会を行いたい、そして、平成 20年度から事業化を目指しているというようなことを沼津河川国道事務所からは聞いております。平成 20年度から事業着手すると、いわゆるあそこのトンネルですね、昔の峰山の向こうへ抜けるトンネルを掘るような工事になりますので、予算づけの関係もあろうかと思いますが、20年度に着手してから5年から10

年と、まだまだかかるというふうなことになるかというふうな想像はしているところであります。

そのほか、あとは市道の危険箇所の補修状況ということでございました。幾つか示されましたが、個々の路線の危険箇所につきましては、以前から各区の修繕要望箇所でありまして、現地を既に確認させていただいております。区長会において、今年度は緊急箇所を除きまして、前年度まで積み残した箇所につきましては順次行っていきたいというふうに説明させていただいております。各区で新たな要望事項もまた出ておりますので、限られた予算でございますから、緊急性を考慮しまして、できるところから補修を行っていきたいというふうに思います。

また、細かいいろいろなご指摘がありました須郷だとか宇土金線、横一線、この辺につきましては担当の方から答弁をさせていただきます。

それから、あずさ山の家指定管理者の問題点で6点ほど質問が出ましたが、これにつきましては、細かいいろいろな、部屋のドアの問題とか桜の問題等が出ておりますので、担当課の方から答弁させていただきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 大きな1番目の安全な生活道路についてのご質問についてですが、まず、4番目の伊豆縦貫道の須原河津間の関係ですけれども、予定につきましては、今、市長の方から答弁されましたけれども、41号線の交通量の関係で、日量それから開通時の予想というようなご質問があったかと思っておりますけれども、平成11年度の24時間交通量でございますけれども2,815台、17年度で3,611台ということで数字が上がってきております。それと、縦貫道沼津下田間、これが全線開通したときの予想の交通量というご質問ですけれども、1万3,800台を須原箕作間は予定しております。

それと、大きな5番目の市道の危険箇所補修対策というふうなことですけれども、まず、1点目の国道41号線宮の前橋の水たまり等の件でございますけれども、これにつきましては、土木の方と確認しておりますけれども、今年5月に水たまりの方につきましては改良を行ったということを聞いておりますけれども、また状況を見て土木の方に要望していきたいというふうに思っております。

それから、2番目の宇土金線でございますけれども、これは3月の一般質問の中でも、私、答えさせていただきましたが、拡幅が、要するに改良工事ができないということでありましたものですから、これにつきましては、あそこの危険箇所については土どめ擁壁から

水路と兼用になっていますから、その辺を一体的に利用するように部分的な改良を行っていききたいというふうに考えております。

3番目の須郷線の箇所でございますけれども、水落というんですか、これにつきましては、山に小石等が多く見られるところでありまして、周辺には大木が繁っています。山枯れで下草がない状態でありますので、降雨時に雨水とともに落石が発生されているというふうに考えております。この辺につきましては継続的に観察しまして、災害防除等において、できれば対応していききたいというふうに考えております。

4番目の深根城のところですか。堀之内稲熊線ですけれども、これにつきましては、ブロック積みで復旧計画をする予定で、今、土のう積み等で仮にやっておりますけれども、基礎部分の用水路があるために、用水路が切れてから、またこれは対応したいというふうに考えております。

5番目の横一線ですけれども、これは16年度まで一応受益者に2割の負担金をいただきまして舗装工事をやってきたんですけれども、地元の要望がありますので、危険な箇所につきましては、また補強等のこれは考えていききたいというふうに考えております。

6番目の吉佐美田牛線、これは水没時の迂回路ということで、吉佐美田牛線の方ができなければ、大賀茂川の右岸ですか、そこの方の迂回路ができないかというようなご質問でしたけれども、大賀茂川の流下能力を高めることが一番だというふうに考えておりますけれども、地形的な条件で無理なところで、道路を上げると民家の方が下がっちゃうというふうなこともありますので、かさ上げについては難しいのかなというふうに考えております。

迂回路ですけれども、市道下條線をかさ上げすれば、ある程度の出水には対応できるではないかというふうに考えておりますので、この方につきましては、水道工事がまた予定されておりますので、その方と一緒にかさ上げできればなというふうに考えております。それと大賀茂川の管理用の道路ということですが、可能かと思っておりますけれども、出水時には危険が伴うものでありますので、ここを通ってくださいというふうにはいかないと思いますので、下條線のかさ上げの方を考えていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

産業振興課長（土屋孝一君） それでは、あずさ山の家関係につきましてお答えいたしたいと思っております。

まず、錬成場の承認理由でございますけれども、これにつきましては、当該施設は指定管

理者が自主事業によるお客の受け入れを拡大するための施設として、こちらに承認申請をされているものでございます。これにつきましては、政策会議におきまして、山の家の有効利用を図る上で事業展開上必要な施設として理解され、また、効果的な事業展開による地域活性化に十分価値があるということで承認されているものでございます。

それと、桜の伐採でございますが、これにつきましては、桜の木がツタ等に覆われており、内部も枯渇化しております。相当老木化しておりましたことから、また、根の張りによって石垣の石が押し出されている現状等があります。こういう問題で管理上危険と考えられたために伐採を認めたものでございます。

水に関してですが、水に関しては、施設の衛生管理上という形で、また全員協議会の方でもご報告したと思えますけれども、沢水による水では十分な対応がとれない。これはどういうことかといいますと、おふる等の入れかえ等に、これまでも五、六時間を十分に要していて、十分な対応ができていなかったと、このようなことから水は非常に必要であるということが政策会議の方でも理解されまして、井戸のボーリングが承認されたわけでございます。

それから、調理室の関係があったかと思えますが、これにつきましては、食品衛生上、食材の持ち込み等は全面的に受け入れたくないという話は聞いておりますけれども、調理室の利用ができないということは、こちらでは聞いておりませんでした。条例では、宿泊者は調理室の利用料金は無料とされておりますので、時間的に無制限とはいかないとは思いますが、利用が認められていると考えます。

また、指定管理者には、利用者に対して常に公平性を持って対応するよう指導しておりますが、今後もそのような指導を行っていきたいと思えます。

ドアの外開きの件でございますが、まず施設内には12の部屋があります。今回の客室ドアを外開きに改良したのはこのうちの4部屋で、5号室から8号室でございます。これは、ドアの内側に物入れがありまして、使い勝手が悪いため外開きとしたものでございます。また問題等がありましたならば、指定管理者の責任において対応するよう伝えていきたいと思えます。

スロープでございますが、スロープにつきましては、2トン以上等の大型の車になりますと、市道へおるときに前部等の底をこするという状態がありまして、それを緩和するためにスロープを緩やかにしたものでございます。

滅菌器の設置についてもあったかと思えますが、滅菌器の設置につきましては、承認申請されているいろいろな事業がありましたけれども、この事業等を向こうと協議していく中で、

指定管理者の方が滅菌器については実施しましょうという形で申し込んでくれたものでございます。

オープンできていない理由ということでしたかと思いますが、これにつきましては、指定管理者が、営業に向けた施設整備がまだ十分整っていないと考えている ことではないかと思っております。

それから、農機具の資料館のことも何かあったような気がします。これにつきましては、この利用につきましては、従来からあった農機具等は2階に展示されております。この施設の利用については、3月の選定委員会開催当時だと思っておりますが、担当課長の方から県の方に照会を入れ、この利用については問題ないという回答を得ているものでございます。

若干多かったもので落ちがあるかもしれませんが、もしありましたらご指摘ください。

以上でございます。

〔「固定資産」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） どうぞ。

産業振興課長（土屋孝一君） 固定資産につきましては、税務課の方で、あの後、すぐに調べていただきまして、所有者に課すということになっておりますので、固定資産はかかると思っております。

〔発言する者あり〕

産業振興課長（土屋孝一君） 桜が財産かということですか。財産につきましては、自治法の方で、財産は公有財産、物品、債権並びに基金等を言っておろうかと思っております。また、238条の方では「公有財産とは、普通地方公共団体の所有に属する財産のうち次に掲げるもの」という中で、不動産というのがあるかと思っております。不動産の中には「土地及び土地の定着物をいう」ということがありまして、この中に土地の定着はすべて不動産であるが、その不動産としての取り扱いには差があるという中で、土地と離れて独立の不動産と見られるもので、建物、立木法等による立木、立木法の適用を受けないが明認方法を講じた樹木の集団及び個々の樹木があり、「独立して物件の客体となる」とあります。この明認方法があればではないかと思うんですけれども、学校等のそういう立木に対して、例えばこれは何々の木であるとか、何のためのというふうな、そういう表示がなされているものについては、ここでは財産とは言えないのではなかろうかと考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 答弁漏れが多くありますけれども、まず、41号線の交差点改良ですけれども、これは、土木がなかなかやらないというか、今までは対向車線ができたならやるといふことになっていたんですよ、十数年前には。それが、何か向こうまで行かなければだめだといふ、仮に交通量が逆転しなければだめだとか、そういうことを言っているんですけども、41号線を優先にしても、交通量が増えて宮前の方へ行くわけではないもので、渋滞解消するには交差点改良しかないと思うんですよ。だから、その辺をぜひ、市民というか、下田市の自治体として、あそこは観光客とか何か、この前の白浜の事故なんか、下田までつかえたんですね、あそこの右折のために。そういうことがあるから、ぜひこれは早急に、交差点の向こうが、41号線が優先になったって交通量が増えるというわけではないんですから、ぜひそれは強く要望していただきたいと思います。

それから、目金カーブの上の旧道のところですよ。危険なところと市長は先ほど言いましたけれども、危険ですから、自分は土木へ行って、フェンスをつけてくれと頼んできたんですよ。それは、つけてくれるということになりました。ですから、そこにせっかく道を残したのであるから、電柱の高さで十五、六メートル、そのくらいの高さですから眺望もいいので、そういうところを一つ一つ、そんなにお金がかかるものではない、ただ表示するだけですから、そういうのをぜひやっていただきたいということです。

それから、縦貫道ですけれども、20年に着手ということをお願いしたんですけども、本当にこれがなればいいんですよけれども、高規格でやるといろいろな制約というか、すぐ80キロ道路ですよ。そういうことよりは、そんなことをやっている時間ばかりかかるのであるから、いわゆる伊豆中央道みたいな、あの道で十分だと思っておりますよ。一刻も早くつくられるような、そういう方策も検討していただきたいと思います。

次に、細かい質問してすみませんが、道路の維持費ですけれども、そもそも幾つかここで挙げたのは、前々から何年も前から言っていることでありまして、これは市長に、維持補修費、市民要望の一番強いところを毎年どんどん切っている、これでいいのかということを書いて書きました。ですから、市長、できることからやるというのではなくて、この辺については危険な箇所がたくさんあります。そういうところは、ぜひ9月補正とかでやっていただきたいと思っております。その辺について伺います。

それで、吉佐美の水没常襲地は解消がなかなか無理だということで、緊急に河川管理道を通れば脱出できるわけですから、そういうところをするには、私は思うんですけども、

占用につけてのロープを張るとか防護さくをつけるとかして、やるべきだと思うんです。その辺について、もう一度伺います。

山の家ですけれども、錬成場の設置ですけれども、これには固定資産税がかかるということは、向こうに権利を認めるということであるから、この辺のあれが問題あるのではないかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。仮に有益費というか、そういうことのあれはどうなのか、検討の内容を伺います。

本当は、こういう行政財産の管理及び処分に、地方自治法 238条の4ですけれども、行政財産の上には私権を設定することができないとありますけれども、固定資産をとるということは、私権というか、それを認めるということですよ。その辺についてはどうなんでしょうか。

それで、先ほど課長、大島桜を切ったことに対して、危険であるから切らせたと言いましたけれども、これは自分が市民に指摘されて、切ってから数日後だと思えますけれども、担当課に聞きましたら、切ったのを知らなかったですよ。それを何で、今になって危険だから切らせたという答弁なのか、ちょっとおかしいのではないんですか、これは。その辺についても伺います。

沢水では十分な水量の確保はできないと言っていますけれども、今までは来たわけですし、仮に足りないのであるなら、こういう多額な金額を指定管理者に負担させるのではなくて、水道のラインは目金から山の家は行っているんですよ。だから、宇土金口からも六抔の範囲内ですからね。宇土金口から目金を臨時のパイプでつなげば水は行くんですよ。そういうことを、何で市全体として考えなかったのか、その辺についても伺います。

厨房において調理体験が、いわゆる食堂の厨房になったので一般の人にはできないわけですよ。だけれども、課長は今、利用できるということは、条例でもできると言っていますけれども、その辺の整合性について伺います。

客室のドアについてですけれども、これは以前、外開きであったのが、事故があったからわざわざ、不便だけれども内開きにしました。それをまた戻したということですから、その辺はどうなのかということ。

スロープですけれども、これは確かにわかりますよ、急で、人間も滑ったりするような道路ですけれども、指定管理するに必要であったら、これは、本当は下田市が負担してやるべきじゃないんですか、指定管理をする場合にはね。その辺についても伺います。

ふるの滅菌装置ですけれども、改修費について浄化槽と滅菌装置については下田市の負担

500万円という、全協で言ったんですけれども、予算書にないこの理由というか、その説明がなかったですね。

それと、滅菌装置をつけなければならないというのは、旅館営業法というか、それでは経営者というか、あれがかわった場合には16年4月からつけなければならないということはわかっていたわけです、指定管理を委託するときにはね。それをやらないで、いざふたをあげてから必要だからということで延びたわけですね。これは、市の怠慢があったのではないかと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

いろいろ言いました、トータルで指定管理者に四、五千万円も負担をさせるということは、委託管理でこういうことが本当に必要であったら下田市が負担して直してやるべきですけれども、全部業者におんぶしてよかったのかどうか、その辺の問題点はなかったのかについて伺います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 道路関係の要望事項につきましては、極力、議員がおっしゃるように、また要望活動等を進めて、特に箕作の渋滞関係についても、もう一度精査いたしまして、当局等とまた話をさせていただきたいというふうに思います。

それから、市道の方の危険箇所の問題でありますけれども、どんどん金つけてやれよといっても、簡単にはそうは金が浮いてくるわけではありませんので、ある範囲内の中で道路予算をつけてありますので、先ほど申し上げましたように、各区からの要望事項の中で積み重ねになっているものを、なるべく早く本年度やろうということで、また、今言ったように、緊急性を要するものも突発的に出てくる部分もありますので、その辺も考えてやっていきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 吉佐美田牛線の迂回路で、管理用道路をロープ、防護さくでやればというようなご質問でございますけれども、管理用道路につきましては、道路法とかそういったものではなくて、あくまでも河川の一部なものですから、そこに防護さくという構造物をつくること自体が多分できないと思います。この中で、市ができることがあれば、やはり下條線ですか、朝日町の手前、あれを左側に入っていて、今度また下條大橋を渡るあの道路であれば、吉佐美田牛線よりも高くなっていますもので、そちらの方をかさ上げすればお宮の前を通らなくても行けるといようなこともありますので、まず、市の方でできることからやっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

産業振興課長（土屋孝一君） それでは、錬成場の権利の問題ではないかと思ったんですが、これにつきましては、協定書の方に書いてございますように、協定書を読んでもみまされども、3条におきまして「事業の実施により乙が新たに設置する施設については、指定管理者として指定された指定管理の期間が引き続き乙に約束されているものではないため、指定の期間満了又は通則条例第1条の規定により指定管理者の指定を取り消されるなど、乙が指定管理者として管理を行わなくなった場合、乙が設置した施設について甲が今後も当該施設を活用する場合は、基本協定書第44条第1項の規定によらず、乙はその施設を無償で甲に譲渡する」という形の中で、引き続き市がこの施設を必要としたときには譲渡するという形で、一応こちらの方としては担保していると考えてございます。

それから、238条4項のことだと思いますが、238条の4で「行政財産には私権を設定することはできない」という形の中で固定資産がということだったと思いますが、固定資産につきましては、例えば私権を設定しなければ固定資産がかかるものではないというふうな形で税務課の方で調べてあります。これにつきましては、所有者に課すということなものですから、所有者にかかるという形で先ほどお答えさせていただきました。

それから、滅菌器につきましては、議員わかっていたとおっしゃいましたけれども、私たちの方では3月24日にいろいろな手続を行うに当たり、保健所並びに消防署等にいろいろな手続上の問題を照会したときに発覚したものでございます。

それから、種々の施設改良等について市が行うべきではないかというところでございます。これらにつきましては、当然にして本来ならば施設設備等については、基本的に市が実行しなければなりませんけれども、今回の指定管理者による施行等については、いろいろ市の財政事情等ございましたけれども、こういうものの中で、できないこととか、また、指定管理者の方で実施していただいたというようなものが多々あります。これにつきましては、施設のグレードを高めるためのもので、自主事業の展開上必要としているというようなものが、指定管理者が実施した中では主なものでございます。市にかわって実施したもののの中では、先ほどの滅菌器の設置ですとか、原水、浄化槽関係の配管の修繕等、大体30万円ぐらいの金額のものになりますけれども、こういうものは指定管理者の方で実施してくれるという形で今回実施してもらったものでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） お答えさせていただきますが、まず、浄化槽、ボイラーの不備により、これは基幹的な設備ということでございますので、当然今までの考え方とすれば、発注者側といたしますか、市がやるべき施設修繕であろうかと思えます。全協の中でも議論をされましたが、今、500万円という概算が出ております。これにつきましては、当日述べさせていただきましたけれども、業者からの見積もり等々を中心での金額でございますので、今後、それらについては市の方でも精査いたしまして、確実な金額が出た段階で次回の議会へ提案をし、議会の皆様のご理解をいただきたいというふうに思っております。ですから、この6月には提案しなかったということでございます。

それから、もう1点、全体的な質問の中で、4,000万円から5,000万円、こういうものを指定管理者にやらせていいものかというご質問がございました。確かに本来の形からいけば、これは市がやるべきもの、または指定管理者がやるべきものは、今、課長の方からも一定の基準の中で整理をさせていただいております。いろいろ指定管理者と話をしたわけでございます。指定管理者と下田市の関係というのは、これは施設を委託管理する、受ける、一線を画すべきことは画す、こういうことは基本的に我々も考えております。しかし、公募による民間委託を導入したということは、再三今までに議論をしていただいたとおり、より有効な活用、地域の振興という大きな目標の中で指定管理者が決まりました。これは、指定管理者でやるということも大きな要因であったということは今までも述べております。そうした中で、指定管理者と下田市が常に疑義を持ちながら、また、反目し合いながらでは、決して指定管理者の目標には至らないと思えます。ですから、一線を画すとともに、ある程度信頼の中で3年間という時期を指定管理者に、どうしても目的に沿った活用をして地域に振興に期してもらいたい、こういう思いで委託しているわけございまして、委託の結果は、1年ごとに公表して成果を出すことになっております。今認められているのは3年の期間でございます。指定管理者といたしましても、この3年の期間の中でぜひ実績を上げたい、市民の負託にこたえたい、議会の要望にこたえたい、そういう思いの中で何回か議論をしております。ですから、1年ごとの評価も出させていただきますけれども、これは皆さんの期待に沿えないようなことであれば、3年後には評価されないわけございまして、そういう中で一線を画しつつも、ある一定のものについては信頼を持ちながら委託管理を託する、これもまた必要ではなからうかという下田市の姿勢の中で現在進めております。ぜひともご理解いただきたいと思えます。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 生活道路については、よろしくお願いたします。

それで、山の家是件ですけれども、先ほど固定資産税がかかるということで、所有者にかかるということは、所有者だということを認めたということになりますよね。そういうことは、行政財産の上でこれはまずいのではないんですか。

それから、先ほど市のやるべきものだということで、500万円を見積もりであるから今回の補正予算に出さなかったということは、現在、まだ工事をやっていないということであって、これは、オープンが10月になるということですか、9月補正でやるということは。この辺についてはどうなっているのでしょうか。

それで、先ほどの桜は財産と認めた場合にどうなるんですか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 浄化槽とボイラーの関係の予算計上を9月議会でお願したいということをお述べた中で、オープンが10月になるのではないかとございまして、これも、そういう不備があって、近いうちにはどうしても直さなければならないという指摘をされておりまして、これらについては、浄化槽については指定管理者がプロでございまして、申しわけないけれども、だましまし使っていただきたい、そのような申し入れをしております。それから、ボイラーにつきましても、配管部分の修繕ということでございまして、これまた、今日明日でなくても、何とか注意をしながら使っていただければ、もうしばらくもつだろうという形の中で、9月にということの願ひであります。

〔発言する者あり〕

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 行政財産上に私権の設定はできないというのは、今、課長の方からも述べたとおりでございまして、我々も十分に認識しております。そうした中で、県とも何度か協議をさせていただきまして、いろいろな指定管理者制度の導入が今の自治法の中でなかなか合わない部分もあるというふうなことで、現在、自治法の改正等々の中で議論がされているということも伺っております。

そうした中で、できますれば、例えば、さっき課長も言いましたように、市に贈与するなど確実な履行を確約した上で、目的外使用許可を認めていることにすると。それについて協定書の中に明確にその点を明記してありますよということで、これは認められる範囲ということで判断をしております。

固定資産税については、先ほど誠司議員からそういう質問がありまして、早速担当課長、税務課長の方での協議の中でそのような判断をさせていただいております。今の段階では私権の設定の制限と固定資産税をかけることの整合性の問題についてそのような意見がありますので、もう少ししっかりと議論をしてみたいと思っております。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 今の循環滅菌器のことですけれども、配管部分と言いましたけれども、それだけでは済まないわけですよ、すぐオープンするには。というのは、今までは、たしか滅菌するには錠剤を入れてやっていたんですけれども、今度、それをつけないとかならないというんですから、当然お金かかるわけですよ。何十万円とする機械を買わなければならないよ。恐らく機械は100万円では買えないと思うんですよ。それが今、予算計上されないのはおかしいんじゃないんですか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 我々が今までに500万円という概算の金額を出す段階においては、ボイラーについては写真も撮り、この部分の入れかえ等にかかる経費がこのくらいということを知っております。ですから、今の段階で、業者から聞いているのは7月7日頃、これは大安だそうですけれどもオープンしたいということで、特にその前に、ボイラーのそこを何とか直さなければオープンにこぎ着けないということは聞いておりません。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） ボイラーじゃなくて、循環滅菌器ですよ。それはつけなければならないんじゃないんですか。県条例が4月1日から、経営者がかわった場合には取りつけなければならないんですよ。それを、だから、まだつけていないんですよ。つけなければならないわけでしょう。だから、そのことを聞いているんです、ボイラーとか何か、それじゃなくて。

議長（森 温繁君） 番外。

産業振興課長（土屋孝一君） 滅菌器につきましては、既についてございます。

〔発言する者あり〕

産業振興課長（土屋孝一君） いや、今回の予算とは関連しておりません。

議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午後 1時45分休憩

午後 1時56分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

助役（渡辺 優君） 休憩の時間をとっていただきまして、大変申しわけなく思っております。

まず、2点の質問に対しましてお答えさせていただきます。

まず、1点目の予算計上の関係でございますが、いろいろ後から聞きましたら、助役は滅菌器とボイラーと言っているんじゃないかということも聞き賜りましたけれども、私は、浄化槽とボイラーということで、これについては、浄化槽はしばらくだましましても使えるということで、今すぐ6月にどうしても計上しなければオープンに間に合わないというものでもない。それから、ボイラーにつきましては、これは年一回の定期検査の中でスムーズに検査ができるような配管の修理が求められていると。ただ、年に一回なものですから、これも、そういう修理も今すぐにやらなくても9月の段階で十分間に合うということで、今回計上しなかったということでございます。

それから、自治法上の238条4の第4項、「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用が許可できる」ということで、私権の設定、制限があります。これらについては、我々も慎重に今まで議論をしてきまして、何回か県の方とも協議をまいりました。最終的に堅固な建物をつくること自体は本来好ましくないけれども、今、その行政財産がさらなる有効活用をするのに必要な建物であるならば、例えば有効策としては当該地域、これは建設する区域でございます。これを普通財産に分類がえして当該財産を貸し付ける方法、それから、下田市が当該管理者から寄附を受け、市が建設を行う。この場合は公の施設として設置可能という見解が示されております。

ただ、この中で、もう1点、こういう方法もあるというのが、先ほど私が述べましたように、「この2つが難しい場合は目的外使用許可を求めることとするが、協定書等において指定管理者終了時に原状回復措置を行うこと若しくは市に贈与するなど確実な履行を確約した上で行うこと」ということを指示されておりました、いろいろ内部で検討した結果、この3の、今言ったような協定書に明記しようということで、指定管理者の理解もいただき、そのような文面での協定が結ばれたということでございます。

議長（森 温繁君） 15番。

15番(土屋誠司君) じゃ、早生大島桜のことの経緯を、今、何かよくそちらもわからないようですから、地元の説明のために後で、文書で経緯を説明してもらいたいと思います。

それとあと、今の循環滅菌器を業者から寄附を受けたようですけれども、これの帰属はどうなるんですか。市に寄附をもらったということですか。

議長(森 温繁君) 番外。

産業振興課長(土屋孝一君) 滅菌器の帰属ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

産業振興課長(土屋孝一君) これは、建物の改造等と同じことと考えます。帰属ということとは、最終的には市に寄贈されていく内容のものであると思います。もし仮に、今の状態ですと、指定管理者が設置したということですが……、休憩してください。

議長(森 温繁君) 暫時休憩いたします。

午後 2時 0分休憩

午後 2時 份再開

議長(森 温繁君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

番外。

助役(渡辺 優君) 滅菌器については、先ほど来課長も言っていますように、本来は水の滅菌のための基幹的な施設ということで、当然発注者側といいますが、委託側、下田市が設置すべきことだと思っております。

また、沢水を使って山の家以外にも何軒かの民家の方々がその水を使っている現状もございます。そうした中で、いろいろ協議をしたんですが、リスク分担にかかわらず、これらについては、指定管理者が、市が金がないと言う中で、市の予算計上等々を待っていたら、これはいつまでたってもオープンできないというような言い方もしてくれまして「これはいい。そんな金額、大きなものじゃないから、私どもでやりましょう」という協議の中で、相手側が決断してくれたものでございます。ですから、今の段階では、課長が今よくわからないということでございますので、多分市の寄贈ということはなからうかと思えますし、2年先には、2年弱になりますけれども公共水道が引かれるわけございまして、その段階には水道も引くよということになりまして、どうなるかわかりませんが、沢水の状態がそういう状態であるならば、沢水の取水が今後必要なくなる可能性もありますので、現時点においては指定管理者側の施設で、持ち分であろうかと思えます。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 帰属の問題を言いましたのは、同じような例が湊病院であったそうです。ですから、心配してこれを聞いたんですけれども、大丈夫なんでしょうね。

今、助役が言った水道の滅菌と思っているんですよね。そうじゃなく、これはふるの滅菌です。ふるの循環の、ふるなんです。今思い出したけれども、水道の水がないということで、パイプラインはできているんです。宇土金と山の家の間は、あれを仮設配管した方がよっぽど安かったと思うんですよ。市の責任としてそういうことは考えなかったんですか、それだけです。

議長（森 温繁君） 答弁。

助役。

助役（渡辺 優君） 水道計画の中で、今言いましたように、約2年先には水道が引かれるということもございました。誠司議員言われるように、計画の中で先行してそっちをということの意見がございましたが、あくまで山の家、行政財産であり重要な施設であることで、議論をすればそういう議論もあったかと思えますけれども、その時点では、あくまで現在の沢水での取水等々の経過から、そういう議論は、水道を先行するということとはしませんでした。

議長（森 温繁君） 15番、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって、15番 土屋誠司君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1つ、市民の要望、苦情に対する処理、解決体制の現状と課題について。2つ、市職員の長時間労働の実態とその改善について。3つ、公衆トイレ等観光施設の管理と白浜大浜海水浴場における不法営業問題について。4つ、中心市街地活性化事業とまちづくりについて。

以上4件について、1番 沢登英信君。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） 日本共産党下田市議団の沢登でございます。議長の通告どおり順次質問をいたします。

市民の要望、苦情に対する処理、解決体制の現状と課題についてですが、この点での前進が市民に信頼される市政につながっていくことになると思います。

子供たちを取り巻く交通事故や事件が連日新聞で報道されています。下田市でも、老人ク

ラブ連合会の皆様などの協力を得て、子供を見守る地域体制がつくられていることは大変喜ばしいことだと思います。しかし今、先生方に対します父兄の要望は非常に多様化してきていると思います。基礎学力を身につけさせたい、あるいは先生の教科の指導力を深めていただきたい、生きる力を養う教育を進めてほしい、また、部活に父母とのコミュニケーションを、不登校対策を、あるいはいじめ対策をと、まさにこれでよいという教育に対する限度がないわけでございます。学校は何をすところなのか、先生が悩み、燃え尽き、40代、50代の先生が退職されているということが報道されているわけでございます。

そこで、教育現場での苦情処理等はどのように行われているのか、教育の前進のためにどう生かされているのか、現状についてお尋ねいたします。

また、保育所等福祉施設における現状はどうなっているのでしょうか。保育所については、平成13年5月31日から、下田市立保育所利用者の意見、要望等の相談解決実施要領が県の指導のもとにつくられ施行されておりますが、どのような苦情がこの間あり、要望があったのか、また、解決をされてきたのかお尋ねします。

その他、一般行政についてもお尋ねいたします。特に、梅雨時を迎え、生活道路や水路、河川に対する市民の生活要望に対し、どのように対処していくのか、重ねてお尋ねしたいと思うわけでございます。

地域教育推進協議会「遊・V I V A」ネットワーク主催によります第8回の一日児童体験イベントが、この17日、下田市立白浜小学校で開催され、親子150人以上が参加されたと報道されております。この方々は、児童館建設の実現をしてほしいと要望を出されているわけですが、市長はこの市民要望をどのように考えているのか、まずお尋ねしたいと思います。

独立した児童館の建設は財政的になかなか困難であろうかと思いますが、市長は幼保一元化を課題にしてきましたが、廃園のための計画ではなく、子育てをどう支援していくのか、その要求にどうこたえていくのかということこそ、必要だと思うわけでございます。公民館を児童館がわりするということなどは検討できないのかどうなのか。中央公民館を初めとしまして、施設の管理人が置かれております公民館があるわけでございます。これらの条件を検討していただきたいと思うわけでございます。

また、子育てにつきましては、静岡県は平成18年度から静岡子育て優待カード事業を実施しております。昨日、土屋忍議員が質問されておりました。18歳未満の子供を同伴した保護者あるいは妊婦の方々は、市内の協力店にこのカードを提示するとサービスが受けられる、

いわゆるまちぐるみで子育てをしていこうというこの制度を県は今実施しているわけです。4月23日の県議会ホットライン、この記事が大きく紹介をされております。6月4日に各戸に新聞配布されました。折り込みされました県民だよりも大きく知事の顔写真入で、県はこの事業を推進しようとしているわけでございます。ぜひとも下田市においても、このような事業を早急に実施していただきたい。県からの指導がなかったというようなことはないと思うわけでございます。どのように検討されたのか、どう実施していくのか、こういう段階でございますので、市長の見解をお尋ねしたいと思うわけでございます。

次に、市職員の長時間労働の実態とその改善についてお尋ねいたします。

今、地方分権の名のもとに、自治体の市場化路線が進められております。小泉政権のこの5年間、170兆円もの借金を増やしたとも言われているわけですが、国がつくった財政危機が、自治体下田市にも押し寄せ、三位一体のまさに改悪、合併しなければ財政的にやっていけないかのような言い分、国の赤字を地方に、今、押しつけられようとしているわけでございます。自治体本来の仕事である住民の安全な暮らし、営業、福祉を守る仕事が十分にできかねなくなっているわけでございます。

下田市でも定員が減らされ、激しい労働強化のもとで精神的、肉体的にストレスがたまり、健康への不安が広がっていると思います。商工観光課課長補佐兼観光係長でありました鈴木泰賢さんが過労自殺したのは平成4年6月23日でございます。平成4年度の4月、5月の時間外労働、残業は304時間、拘束時間707時間、そして所定労働時間は400時間でした。まさに1.7倍の残業を、労働時間をしていただいております。サラリーマンの五月病と言われるんですが、月80時間以上の残業が続くと過労自殺に追い込まれる確率が大変高くなると言われております。市の職員の家族から「毎晩帰宅が午前様だ。市役所は職員にどんな働かせ方をしているのか。その一方では5時過ぎには帰ってくる職員もいる。これでは、結婚も子づくりもできない」、家族の心配の声が聞かれるわけでございます。

そこで、市職員の長時間労働の実態について、4月、5月で月80時間以上の残業をされている職員が何人いて、どういう職種の方なのか。また、裁量労働制といいますか、上司からの命令がなくても自らの責任で、ただ働きといいますか、残業をしている実態が多く見られますが、このような実態をどのように把握されているのか、お尋ねしたいと思います。

さらに、健康で元気に働ける職場づくりについて、どのような方針を持って進めようとしているのかお尋ねしたいと思います。

下田市の第3次定員管理計画、平成18年3月策定によれば、平成22年までの5年間で28人

の減員をして、職員数 269人にしたい。この計画では、定年退職者に勧奨あるいは普通退職者、年平均3人程度を想定しているとしているわけですが、18年度の退職者は29人、定年退職者は4人であると。課長職6人が含まれている。勧奨のために1億5,000万円もの退職引当金を用意しなければならないと言われているわけでございます。市の職員は、憲法を重んじ、全体の奉仕者であり公務労働者である。市民の幸せなくして、公務員、市職員の幸せはないと言ってきました。災害で我が家が危機的な状態であっても、市役所に駆けつけ、市民のために、救援のために力を尽くすのが職員であると思うわけでございます。市長及び当局者が一方通行で職員の意見を聞かず、職員のやる気をそいでいる面があるのではないかと危惧するものでございます。市長、助役は、29人もやめるといような実態をどのようにとらえ、考えているのか、また、解決をしようとしているのかお尋ねしたいと思うわけでございます。

第3に、公衆トイレ等観光施設の管理と白浜大浜海水浴場における不法営業問題についてお尋ねいたします。

今、はやりのコンビニにあって一般商店にないものは、トイレのサービスと24時間の営業サービスだと思うわけでございます。観光地にとりまして、トイレの管理とサービスは大切なポイントであります。そこで、少なくとも、コンビニ並みに清掃管理を目指すべきであると考えます。5月末に尾ヶ崎ウイングでトイレ休憩をした折、大変トイレが汚れておりましたし、周りは雑草が生え放題というような事態でありました。尾ヶ崎ウイングは、皆さんご承知のように、下田への入り口であり、また、景観地でもあるわけでございます。

そこで、心豊かな観光地づくりのため、市内に1カ所ある個々の観光施設のトイレ管理がどのようにされているのか。また、19カ所あると思われる公園やまちなかにあります管理についても、その利用サービスがどうされているのか、重ねてお尋ねいたします。

下田市最大の観光施設であり、同時に事業であります海水浴場の管理についてお尋ねしたいと思います。白浜大浜海水浴場における不法営業問題について早急な解決を求める立場からお尋ねいたします。

解決が求められる理由は、第1に、白浜大浜海水浴場での不法営業は、デリバリー商法、いわゆる御用聞き商法で、多くの若者を不法行為に引き込み、不法営業者の多くは暴力団につながり、その資金源になっていることでございます。

第2に、海水浴客に対しレンタルや勧誘を行い、下田市全体の観光地のイメージの悪化をもたらししていること、また、地元の経済にも大変な悪影響を与えていると思うものでございます。海水浴場を持つ区の区長さんが連名で要請書を議会にも提出されているところでご

ざいます。そして、その解決が求められています。

そこで、私は、2つの面から、問題解決の道を探るべきと考えるものでございます。

その第1は、不法行為を正すこと、つまり海水浴場に関する条例、違反である不法営業を徹底的に取り締まることでもあります。

第2は、地元にもたらされている不団結といいますが、下田市夏季海岸対策協議会原田支部から原田区が抜け、海水浴場のサービスや管理が低下しているという事実でございます。

そこで、市長にお尋ねいたします。さきの2点の認識について、どうお考えでしょうか。平成15年6月議会に小林議員が提案しました条例の一部改正案は、御用聞きを行っている若者を注意して、聞き入れない場合は過料を行為者とこの経営者に科してはどうかという具体的な提案でございました。10月議会で時期尚早とされたわけでございますが、下田市の海水浴場に関する条例、現在の条例はもともとデリバリー業者を取り締まる規定を設けているわけでございます。

条例第6条で禁止行為をうたっています。浜地内の営業行為は、管理団体以外は全面禁止でございます。販売や賃貸を目的とした、海水浴場内に海水浴の用品持ち込み、積み上げていくことは禁止されております。そして、口頭注意、文書警告、告発、こういう手順を経るとともに、警察に要請して条例に基づき違法業者を排除していくとしているわけでございます。第7条では、中止の指示を定めております。当時の課長は、実務といたしましては市の要請により警察官立ち会いのもと撤去することになると思いますと答弁をしております。平成12年2月22日、下田市海水浴場対策審議会は、この条例案を3月議会に上程するに当たって、海水浴場内の不法営業行為等の取り締まりに当たっては、市職員のみではなく、臨時的な特別職員等の採用を含めた体制の強化を要望すると明記されているわけでございます。ぜひとも、このような体制をとっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

第2の点は、昭和59年7・8月の2カ月間で173万人の海水浴客が、平成1年には6万人ほど、112万人も減っているわけでございます。皆様のお手元に配付いたしました資料、左上の欄を見ていただきたいと思うものでございます。このような中で、下田を代表する白浜原田の大浜海水浴場の夏季海岸対策協議会原田支部の確立、中でも原田区の主体的な参加が求められていると私は思うわけでございます。この点での解決をどのように図るお考えでしょうか。お尋ねいたします。

このように下田市にとっては大変必要な観光施設であり、この事業がなぜ3分の1程度に海水浴客が減ってきているのか、その原因も探っていかなければならないと思うわけござ

いますが、どのような見解をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

7・8月の2カ月、国有地を市が借り受けまして、夏季海岸対策協議会の支部にその管理を委託しております。委託を受けました各支部は、市の補助金3割程度に対し、受益者負担金、会費と駐車場や自らの収益事業から繰り入れる、これが7割です。その予算で海水浴場の管理である監視、清掃、あるいは報道施設費等が支払われているわけでございます。そこに原田支部と吉佐美支部の平成17年度の決算状況を記させていただいておりますが、その特徴は、吉佐美支部は多々戸、入田、大浜、この3つの海水浴場、白浜につきましては、長田中央海水浴場もでございますが、原田だけの記載でございます。区からの補助金は、吉佐美500万円に対し、100万円ではない。さらに、今年については白浜観光協会が50万円の負担金を出している。白浜観光協会をご案内のように原田の協会ではございません。原田、長田、板戸3地区の白浜の観光協会となっていようかと思えます。会費については、ほぼ白浜と吉佐美が同じだということと言えようかと思えます。ここで、支出の方では大変清掃費が原田の方は多く、吉佐美の方は半分程度で済んでいるという実態が、浜の管理の実態にあわせてあると思うわけでございます。

さて、白浜大浜と原田の入り込み客の実態がどうなっているかを、ここにグラフで示させていただきました。まさに、原田、大浜海水浴場は、吉佐美の3つの海水浴場に比べまして5倍から、少ないときでも2倍以上のお客さんがここに海水浴を楽しんでいるわけでございます。このような実態からいきまして、下田市の海水浴場を代表する海水浴場であるということは、だれの目にも明らかであると思えます。この海水浴場の管理を、お客さんに喜ばれるように、また、その地域の経済を支えることができるような、そういう管理にきっちりと変えていくということが、今、市当局に、また、地元の人々に求められている早急な課題であると私は考えるわけでございます。ぜひとも、この解決を進めていくようお願いをしたいと思いますのでございます。

第4点目に、中心市街地活性化事業とまちづくりについてお尋ねをいたします。

中心市街地活性化事業の現在における成果と課題について、まずお尋ねいたします。

下田市では、下田市中心市街地活性化計画が平成14年5月21日提出され、市も100万円の出資金をして、その実施主体として下田TMO株式会社 が平成16年4月25日創立されました。下田市では、ハードの面として、みなと橋かけかえや、あるいは高質空間形成、渡し船広場の整備などを行ってきたと思えます。また、下田TMO株式会社は、空き店舗の活用として阿波屋いっぱく堂でのところてん販売、まち歩きを促進するレンタルサイクル事業やエコス

ーション、まちづくりのシンポジウムも企画してまいったと思います。さらに、NPO法人にぎわい社中の皆さんが土藤さんの倉庫を借りて「らくら」を開店するなどの活動が見られております。しかしその成果は初歩的であり、このまちづくりの課題からいきますと、決して成功しているとは必ずしも言えないのではないかと思うわけでございます。なぜなら、旧町商店街の空き店舗や空き地、駐車場はさらに増え、昭和63年、一丁目から六丁目までの、お手元の右側下段の資料を見ていただければわかりますように、7,511人いた人口は、今日ずっと毎年々減り続け、5,990人となっているわけでございます。1,321人も減り、まちの空洞化と過疎化現象が進んでおります。そして、旧町の土地の地価は下落の一方だと思っただけでございます。税金は落ち、さらに活力を低下させているという結果になっているわけでございます。

次に、まちなみ保存と旧南豆製氷所についてお尋ねいたします。

市長は、イベント中心の観光施策をまちなみ保存とまちづくりに重点を移していきたい、その事始めとして旧南豆製氷所を残していきたい、本年2月には、市が借金をしても購入したいとしておりました。市内の篤志家が買収し市に貸せるということのようですが、現在、どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

まず、第1に、保存利用計画はどのように策定していくつもりなのか。新たな所有者には登録有形文化財の登録をしていただくことになるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

第2に、伊豆石造りの建物は倒壊する危険があると思います。耐震補強工事等はどうなさるのか、市にはどのような財政負担が考えられるのか、お尋ねいたします。

3番目に、まちづくり三法の改正及び下田市都市計画マスタープランに基づき、どのようなまちづくりを市長は進めようとしているのかお尋ねいたします。

第1に、伊豆縦貫道は、まちづくりに何をもちと市長はお考えでしょうか。

第2に、南高跡地は、マスタープランではまちの活性化のため人が集まる場所と位置づけられているようですが、市長は具体的には何を想定しているのかお尋ねいたします。

平成10年に制定されました中心市街地活性化法、大規模小売商店立地法、さらに改正都市計画法、このまちづくり三法が日本商工会議所の提案が取り入れられ、本年改正をされました。まさに全国どこの商店街もシャッター街が出現し、この三法では活性化が図られない、役立たないという反省のもとに、この法案が改正されたと思うわけでございます。人口減少時代の社会に対し、都市機能の郊外への拡散にブレーキをかける一方で、中心市街地の再生にアクセルを踏み、まちのコンパクト化とにぎわいの回復を図ることを目指す、また、大型

店などの事業者に地域貢献活動などの責務を求め地域との共生を促進すると、改正の理由を掲げております。つまり、商店街としてばかりではなく、便利な住宅地として人口を増やしていこうという面が打ち出されたと言えると思います。

さて、まちづくりとは、市長、夢を語ることだと思います。市長は、伊豆縦貫道ができる和下田はどういうまちになるのか、再度お尋ねをしたい。開国のまちづくりではベイステージを、そして県は回遊公園を、そして民間はドック跡地を 10億円余を投入してまちづくりをしていく、旧町に橋を渡してつないでいくんだ、こういうような夢が語られ、それが現時点では破れたとも言えようかと思うわけですが、市長は、どういう夢を語るのかお聞かせをいただきたいと思うわけでございます。

さらに、具体的に郊外への大型店出店規制対策についてお尋ねします。

地方分権とは、ただ合併して財政規模や行政を大きくすることではないと思います。自らのまちづくりをどうするのか、具体的にどう商業活動を活性化していくのかという方針と市民合意、まちづくりに市民の力を出し合ってもらうことだと思います。

静岡県の大型店の出店は、全国平均をはるかに上回るペースで推移しております。その裏では、地域経済を支えてきた中小企業、小売店が整理淘汰されていく結果となっております。中小小売店がまちなかで栄えてこそ地域経済が栄え、市の税収も上がるわけでございます。ところが、大型店が進出してきて、その需要を吸い上げて、本社へそのお金を持って行ってしまえば、地域ではお金が回転しない、一回回転で終わってしまう。これでは、地域経済は大変なことになります。地域の小売店で物が売れば、小売店はそのお金で仕入れをする、3回、4回とも回転をする、1億円が10億円にも回っていくということになると思います。大型店の規制は、このように行政にとっても大切な課題であると考えます。京都のまちづくり条例など、地域に密着した商業の振興を図りながら、望ましい商店街をつくるための大型店の誘導または規制、小売店への支援を求めていきたいと思うわけでございます。

第5に、住宅リフォーム振興助成制度の実施についてお願いを申し上げます。

地域経済の振興策として、伊東市では平成 15年から、東伊豆地方では 16年から実施しております。中小企業者や職人の 皆さんの仕事をつくる制度でございます。伊東市では 1,100万円もの予算を既にやり、100万円の工事で10万円の補助金、10%の補助金ということで、その助成額の17倍もの仕事を生み出していると評価されているわけでございます。経済波及効果が抜群の、雇用にも税収にも反映される住宅リフォーム制度を、地震対策の面、雇用対策の面あるいは福祉住宅整備の面からいっても、一石三鳥の事業であると思います。単に料金

を上げるだけでなく、市民の生活を潤していく政策こそ、今求められていると力説をしたいと思うわけでございます。ぜひとも住宅リフォーム振興助成制度の実施を市当局に認めていただきたいをお願いをしまして、主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） ここに質問者をお願い申し上げます。質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

番（沢登英信君） はい。

議長（森 温繁君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時35分休憩

午後 2時46分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、番 沢登英信君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初のご質問であります、市民への要望、苦情に対する処理、解決体制、これにつきましては、いろいろ学校関係、保育関係という中でのご質問が出ましたので、また担当の方から、どういう形で処理をしているのかということをご報告申し上げたいというふうに思います。

その中で一つ、児童館設置というようなことで父兄の方々から要望が出ているということでございます。これは、前々からもずっと児童館をつくってほしいという要望は上がっているんですが、なかなか新しく建てるというほどの財政力ではありませんし、何かいい方法論がないかということで検討はしてきました。しかしながら、これという解決策は出ない中で、そういう親御さんたちにもいろいろなご相談をしながら、何とか我慢してやってくださいという中で、今、議員の方からは、公民館のところを使ってやっていったらどうだというようなご指摘も出ました。これにつきまして、また公民館を担当している方から、当然そういうことも今までの過程の中で検討した経過がございますので、答弁をさせていただきたいと思っております。

子育て支援の中で、もう一つ、昨日他の議員から出ました静岡子育て優待カード事業、これは、市として今までどのような検討してきたのかということでございますが、昨日の答弁どおり、現実には、まだ下田市の方はこれに取り組んでおりません。ですから、昨日答弁し

たとおり、今後、関係各課、当然商工関係の課それから福祉関係の課、あるいは、どこの都市でも商工会議所が中心となって呼びかけておりますので、こういう関係団体と話し合いをさせていきたいというふうに思います。

2つ目の市の職員の長時間労働の実態とその改善ということでございます。

4月、5月分、大変 時間外労働が多いのではないかとということでございますので、これはまた担当の方から、どのような状態であったか答弁をさせていただきたいというふうに思います。

職員の採用計画の中で、29名という多くの退職者が出たという中で、市長、助役はどのように考えているのかということでございます。これも昨日の質問の中で答弁させていただきましたように、それぞれ職員もやめられる方、定年までいられない方、自分の人生設計の中でご判断をして、今回申し出があったというふうに私は理解をしております。そういう中で、今後の採用計画も、昨日計画 を述べさせていただきましたが、再度どのような形でということであれば担当から答弁させていただきたいと思います。

3つ目の公衆トイレ等観光施設の管理の問題であります。たまたま議員は尾ヶ崎の駅に行ったらトイレが汚れていたよ、周りの雑草がすごかったよということで、多分これは今きれいになっているというふうに思います。ご指摘されたと思いますけれども、観光協会の方に委託している中で、今、どのような形になっているか。また、これもトイレ関係、観光交流の方で他のトイレ等も含んで答弁させていただきたいと思います。

白浜海水浴場の管理ということでございます。昨年6月にも、沢登議員から同じような質問が出て、毎年白浜大浜の管理の関係についてのご質問がございます。不法営業、毎年追いかけております。今年も事前に観光協会の方とお話をさせていただきましたが、昨年の不法営業をやっていた業者は 1社、商売にならないということで撤退したという報告は受け手おります。しかしながら、まだ多くの業者が残っているわけであります。

そういう中で、これをどういうふうにやっていこうかということをして昨年の議会のあれを見ましたら、白浜夏季対から原田区が抜け ているということが、やはり大きな問題であろうと僕は思います。どこのところでも、地元の協力があって、お客さんに来ていただくという姿勢があって、いい海水浴場運営ができる。ですから、行政が監督すればいいということではなくて、観光協会、大変白浜の観光協会も人数的に、ほかの会員も夏は忙しいわけですから、なかなか管理運営に苦慮しているところでございます。幹部の方と話をしても、大変厳しいよという中で、今、議員から配られましたこの資料を見ても、夏季対の今年の中で原田

支部は、市の補助金以外に区の補助金が 100万円しかない。観光協会が 50万円も出している。吉佐美の方は、市の補助金プラス区の方から 50万円を出している、この差は何だろうかという気もいたします。先ほどの数字を見ましても、多分白浜大浜だけで 40万人近くの海水浴客が来ている。吉佐美の場合は、大浜、多々戸、入田を入れても、せいぜい 10万人ちょっと、これだけの差があるのに、これだけ地元区が協力体制のお金を出して、しっかりライフセービングとかごみの問題を解決している。やはり最終的には地元の取り組みが一番大事であろう、こんなふうに思います。

それから、昭和 59年には 170万人来たのにということでございます。当然海水浴の形態が変わっておりますので、その数字を取り戻すなんていうことは絶対できないと思います。海水浴離れというものも出ております。しかしながら、まだ大浜だけで 40万人も来るといふ、このお客さんは大変魅力のある方々でございますので、いかにこの方々に口コミで、白浜に行ってよかった、こういう運営をしていくような形をとらなければならないというふうに自分自身は考えておるところであります。

中心市街地の活性化の問題であります。実際には中心市街化事業というのは、市が作りました基本計画の中では、市街地の整備改善事業それから商業の活性化事業、この2つに分かれると思います。市街地の整備改善事業というのは、これは行政がやるべき仕事であろうかと思えます。2つ目の商業の活性化事業というのが民間、いわゆる TMO が実施する事業である、こんなふうに考えて今までやってまいりました。行政でやるべき市街地の活性化については、いろいろ道路事業あるいはみなと橋のかけかえ、渡し船広場の整備事業とか花の苗の配布だとかおもてなし事業、こういうことをやってまいりました。TMO につきましては、いろいろ事業をやってきましたんですが、現在では阿波屋いづく堂の事業、それからエコステーションの事業、こういうものが残っておるのかなと思えます。

しかしながら、議員がおっしゃるように、まちづくり三法が改正されましたよね。この5月に国会を通りました。ですから、今までの、例えば TMO に中心市街地を活性化させようという国の施策が少し変わってきました。いわゆる全国 TMO が、例えば商工会議所を中心とする TMO と、自分たちで株式会社とかそういう法人格を取って運営している TMO があるんですが、なかなか成功しないというのが全国事例でありまして、国は、TMO の関係ではまちづくりができないという方向性を今回のまちづくり三法の中では出しているんだと思えます。先般の TMO の総会にも出ましたけれども、県の職員の方から TMO 自身がなくなりますよというような方向性が意見として出されました。じゃ、TMO というのはどうい

位置づけになるのかということ、いわゆるまちづくりをする協議会の中の一員として頑張っていく組織になっていくということでもあります。最終的にはまちづくり三法の形というものが、現実には総理大臣の認定する国の事業というような形に変わってきます。ですからまた、下田市とすれば中心市街地の活性化の考え方というのをつくっていかなければならない、こんなふうに変ってくるのかなというふうに考えております。

また、三法の中で、大型小売店舗法それから改正都市計画法等も出ております。議員がおっしゃるように、大型店舗の問題等も、少し法律がこの改正で変わってきておりますので、またそれにつきましては担当の方から少し答弁させていただきたい、こんなふうに思います。

伊豆縦貫道というものを進めていく中で、まちへ何をもたらすのかということでもありますけれども、これはやはり道路事情というのが、伊豆で、観光で生きているところにとって、大きな昔からの問題点でありまして、いかに災害に強い、スピードのある、渋滞しない、そういう道路をつくるというのは夢であって、住民としては今まで活動してきたのではなからうかというふうに思います。ですから、縦貫道が、まだまだ先でありますけれども、できることによって大きな経済効果は上がってくると、私はそれを信じております。

南高跡地の利用をどういうふうに考えているかということでもありますけれども、これはまた今後いろいろな問題点が出てこようかと思えますし、昨日、答弁させていただきましたように、病院の移転先というのも一つの候補でありますし、そういう中で、ぜひ県の方に無償で貸していただけるなり譲っていただけるということを前提に我々は病院の問題も考えておりますので、とりあえずそういうことを進めていく必要があるのかなというふうに思います。

南豆製氷の問題であります、一つご質問が出ました。有形登録文化財に、所有者がかわった中で登録されるのかということにつきましては、今までの中でもご説明申し上げておりますように、ご本人からは、まちのために有形登録文化財の施設をなるべく多く増やすという中のスタート地点として南豆製氷をぜひ登録してくださいというようなお話を伺っております。間もなく登記上登記されると思えますので、その段階で書類をつくりながら文化庁の方に登録申請をしていきたいというふうに思います。これは、ご本人の了解を得てあります。

郊外の大型店の出店規制という問題につきましては、先ほどのまちづくり三法の中でのあれが、今後は郊外に大店舗を出させないという方向が国の方向であります。今までのまちなかに公共的な施設等もなるべく誘導していけよと。まちをコンパクトシティ型、いわゆるコンパクトシティとしてまちの中心部をまとめなさいというのが、今回のまちづくり三法の改正でありますので、当然私とすればそのような方向性を見ながらやっていくべきだろうとい

うふうに思います。

最後の住宅リフォームの振興制度でありますけれども、これは前からお二人の議員から質問があったというふうに思っております。 割負担をしてリフォームの補助金を出すと、それなりの業者に経済効果があるのではなからうかということで、当時私は、それはリフォームというのは定義的に不明確な部分がある。例えば、ペンキ一つ塗るにしてもリフォーム、大きなお金をかけるにしてもリフォームということで、市の補助金体制にした場合、補助の見直しをしている中で無制限にまた拡大をしていく補助制度ではなからうかということで、言いかえれば、またばらまき補助にもつながってくるということで、できればリフォームというよりか、今大事なものは、下田には大変古い基準で建てられた木造住宅というのはいっぱいあるわけなんですよ。これをただリフォームというよりか、昭和 56年5月以前に建てられた建物というのは、今現在、下田の中でも 4,300軒あるんです。これが本当に東海地震に耐えられるかという問題 もありますし、できればリフォーム事業を進めるよりかは、阪神・淡路大震災のときに 10万軒以上の建物が壊されて、そのために六千数百人の人が死んだということを見ると、できれば今、「T O K A I (東海・倒壊) - 0 (ゼロ)」という形で耐震化に 30万円の補助が出るわけですから、こういうものを使ってリフォームしていくというようなことを目指していただきたいというのが私の考え方でありまして、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

伊東は、多分金額的には大きな補助金を出して効果があったということを言っています。東伊豆の場合は、相談件数は多いけれども実施件数はそれほどでもなかったという報告を担当から聞いております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 市民の要望、苦情に対する処理とか解決体制について、幼稚園、学校関係についてお答えしたいと思います。

各園、各学校の、直接父母とか地域の要望というのは学校や何かに行くことも間々あると思いますけれども、教育委員会関係として相談業務の活用というふうな形の中でしています。教育委員会に、現場のというか、先生の現役の人が3人ほどいるだけで、学校教育に2人います、学校教育は参事と指導主事ということで、生涯学習課にも 1名いますけれども、主に学校教育課の指導主事なり参事が、教育相談というものを一つの業務の一環として講じています。市民の要望というんですか、父兄の苦情とか問題について、指導主事や参事が事情

を聞く中で、課内で聴取事項についての問題の背景やその原因、対処方法について検討し、学校長にお話をしながら調査や指導方を依頼すると。他の機関との協力が必要な場合は、その対策についてネットワーク化の中で活動していくというふうなことです。学校長が自分の学校の調査結果やその対応について報告した中で、私たちが検討し、また学校と連携を密にしながらその解決に当たっていくというふうな形です。

なお、いろいろ小さい、大きいはありますけれども、それなりに聴取し、対応をとったというのは昨年 1 件ありました。

今後の課題としましては、相談内容が非常に複雑化していくわけで、学校サイド、教育委員会サイドだけでなく、いろいろな関係機関とのネットワークというような形が必要になるだろうと。そういう意味で、その整備についてより図っていきたいし、また、相談業務に対する専門のできれば人的配置というような形の中で、より教育相談の充実を図るような形でしていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 保育所等福祉施設に対します苦情に対する処理、解決体制の現状と課題ということでございますが、ご承知のように、平成 12 年 6 月に社会福祉事業法が改正されまして、法律の題名も改正されました。社会福祉法の第 8 条におきまして、「社会福祉事業の経営者は、常に提供するサービスに対して利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない」という規定が設けられたところでございます。また、それを受けまして、同年 8 月に児童福祉施設の最低基準の一部改正がございまして、その第 14 条の 2 におきましても「苦情への適切な対応」という規定が設けられたところでございます。

これを受けまして、下田市におきましても、公立保育所に対しまして、下田市立保育所利用者の意見、要望等の相談解決実施要領を定め、平成 13 年 5 月 31 日に告示第 33 号により公表したところでございます。

苦情等の解決体制としましては、各園に相談解決の責任者を置きまして、それぞれ園長を充てております。また、受け付けの担当者として、主任保育士クラス、それぞれ各園に 1 人を置いているところでございます。さらに、これら苦情等を客観的に解決するために、第三者委員としまして主任児童委員 3 人を任命しておりまして、解決の調整とか助言を求めているようなところでございますが、組織化してから今日まで、これら第三者委員に対しまして具体的に解決の調整とかあるいは助言を求めた事案はございません。その理由といたし

ましては、大抵の問題が送迎の際の保護者と現場とのやりとり、あるいは、園と保護者との連絡ノートの活用等によりまして 解決できるような事案がほとんどでございます。したがって、第三者委員のお力をおかりするようなケースというのは、これまでのところ発生していないというところでございます。

また、この制度に対しまして保護者への周知でございますけれども、園内へのポスターの張りつけとかチラシの配布あるいは保護者説明会等におきまして、こういった制度がありますのでぜひ何かございましたらご利用くださいということで周知をさせていただいております。

また、園運営等に関しましては、例えば運動会などの行事、どういうあり方がいいのかという保護者等のご意見につきましては、アンケート調査等を実施しておりまして、できる限り保護者の意見や要望、希望等を伺い、反映できますものは極力園運営の中に取り入れていくなどの配慮を行っておりまして、保育現場と保護者、事務方一体となって、よりよい保育所運営ができるような取り組みを進めているところでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 公民館の利用につきましては、子供たちの受け入れ体制や遊具等を置いたとしまして、会場が狭くてほかの団体が利用できなくなってしまいます。今後、規模を小さくしていただいて、人員を少なくしていただいて、管理人のいる本郷、稲生沢、朝日の各公民館を利用していただけよう検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 市民の要望、苦情に対する処理ということで、河川、道路、水路等の要望についてどのような対処をしているかというご質問でございますけれども、これにつきましては、先ほど土屋誠司議員の質問の中でも市長の方が答えておりますけれども、現地を確認しまして、はっきり申しまして限られた予算の中であ りますので、すべての修繕はできませんけれども、現地調査を行いまして、修繕を緊急性とか危険性を考慮しながら対応していきたいというふうに考えております。

今年につきましては、新年度の修繕要望については、要するに昨年度の積み残しが結構あるものですから、そっちを先にやりました、その中でまた通常の危険なようなところがあれば、電話等でも伺っておりますので、現地の方を確認しながら、また進めていきたいなど、

こんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） では、職員の長時間労働は何人ぐらいいるか、また、どこの職か、また、他の職員の時間外労働はどうかというご質問でございます。それにつけて、4月、5月の時間外の実態について調査をしてみました。役所全課にわたっての時間外でしたので、税務課、健康増進課、観光交流課が特に時間外が多いようでございます。特に、4月、5月について、税務課の多いのは3月15日に確定申告の終わった後の課税処理ということで、これは毎年定例的に4月、5月は時間外が多いようでございます。また、観光交流課は黒船祭という、市の大きなイベントを控えておるもので、すから、その関係で時間外が多いと。

もう1点、健康増進課ですが、これについては国保税の問題また資産計算等で、担当されている職員がその分、時間外が多いようでございます。特にその職員の時間外を調べましたところ、4月が大体68時間、5月が82時間と、大変時間外が多いようでございます。特に国保税については、どうしても1人体制で仕事をしていかねばならないという中で、本人に結構負担がかかっております。今担当している職員も、この4月に異動でその職についたばかりですから、当然まごついてわからない点が多少あったかと思えます。私のところへも警備員がつけています日誌があるわけございまして、その日誌の中で最終退庁者というところで名前が出てくるわけです。私も非常に心配しておりまして、大変帰りなど遅いものですから、担当の健康増進課長また係長を呼んで、実態はどうだよという中で話を伺っております。そういうことで、また、その職員についても本当に几帳面な職員なものですから、自分がわかるまで仕事をしているという中で、結構そういう実態が続いていたようでございます。その関係で、前任者になるべく自分の仕事を割いて応援をしてくださいという形で前任者にもお願いをしております。

先ほど職員の過労死という問題がございまして、確かに発病前2カ月ないし6カ月間にわたって、1カ月当たりおおむね8時間を超える、そういう過労労働によって健康を害するという事例もあるようですので、我々もその辺は十分気を使った中で、適材適所あるいは職員の仕事の分担がなるべく公平にいくように人事管理をしていきたいと思えますが、なかなか実態が難しいようございますので、またそういう問題については労働安全衛生委員会等も設置してございますので、そういう職員の時間外問題、また、年休処理の問題 等についても、職員がなるべく快適ですばらしい環境の中で仕事ができるように、そういう体制にしてい

たい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 公衆トイレの関係でございます。公衆トイレは、市民の方が主に使うトイレは環境対策さんの方、またそれから、施設内、公園等にあるものはそれぞれの担当で人を雇ったり直営で清掃等の管理をしております。

観光交流課の公衆トイレはほとんど外からのお客さん用のためのトイレが多いことになっていますけれども、全体で12カ所あります。多くは海水浴場に設置されておりますけれども、通常の管理は地元区や観光協会と覚書を交わし契約をしております。たまたま沢登議員さん、5月に行かれたということでございますけれども、尾ヶ崎の公衆トイレは下田市観光協会と契約しておるわけですが、5月の連休、今年5連休もございまして、市の方も1日1回行くように割り当てて掃除をしたんですけれども、それだけお客さんが来たのかなというような感じがいたしております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 中心市街地活性化の関係のご質問の中の、まちづくり三法のうちの都市計画法の改正の内容につきましてでございますけれども、1万平方メートルを超える大型店舗の立地が白地地域には制限がかかっておりませんでした。改正後は用途地域内の商業地域、近隣商業地域、準工業地域の3地域のみ立地が可能となったというのが改正の主なものでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番。

番（沢登英信君） 教育長からご答弁いただきまして、1件ほどあったという報告をいただきましたが、この1件がそれぞれ父兄の先生方に対する要望というのが、比率が恐らく多いのではないかと思うわけです。そうしますと担当している先生を支援する、応援するという観点が必要かと思うわけですが、これらの点の保証がどうされているのか、学校長に伝えるということのようでございますが、学校長と教育委員、また、その担当の先生との連携がどうなっているのかという点について再度詳しくお尋ねしたいと思います。

それから、保育所等につきまして、福祉事務所長の方からご答弁いただきまして、平成13年から、第三者委員会にかけるような苦情や要望はなかったと、こういうご答弁と理解して

よろしいかと思えます。実質的に学校教育の中で具体的にあるにもかかわらず、これらのものが条例、規則をつくった、要領をつくったけれども、実際に相談内容が隠されていて、相談ないことがいいことだと、こういうことで実際の改善にそれが役立てられていないというような実態がもしあるとすれば、これは本末転倒ということになるのではないかと思うわけでございます。

そして、教育現場におきましては、こういう要綱ではなくて、相談員を置いて専門的に対応しているという話でございます。要領をつくったけれども、実施は一つもないよというようなことよりも、具体的な園運営に資することができるような、そういう相談体制という方がむしろふさわしいのではないかと、こういうぐあいに思うわけですが、教育委員会のあり方、福祉事務所としての相談、苦情へのあり方の違いが、そこに明確にあるわけですので、どのように考えられているのかお尋ねしたいと思うわけでございます。

それから、公民館の利用については、管理人のいるところについて検討していくということですので、ぜひ進めていただきたいと思うわけでございます。

それから、公衆トイレについては、それぞれ委託して管理しているということですが、観光協会への補助金等は大変 18年度予算で削減していると、こういう中で十分その管理ができないじゃないかというような疑問も出てくるわけでございます。管理委託した団体がきちんと管理をしていただいていないというような実態も出てきていようかと思いますが、そこら辺の改善をどうしていくのかという点についての見解やご答弁があればいただきたいと思うものでございます。

もっとトイレの利用と、観光地にとっての整備といえますか、管理ということに力を入れるべきであるというぐあいに考えるわけですが、管理者としての見解を市長にもあわせてお尋ねしたいと思うわけでございます。

それから、市長答弁の中で、一番最後に言われましたけれども、住宅リフォーム助成制度の点について、これは、ばらまきになりはしないか、むしろ 30万円の地震対策のものを利用していただきたい、こういうことですが、住宅リフォームもあわせて、地震対策の 30万円、住宅リフォームあるいは福祉の階段や手すりを直すというものと一体として、同じ制度の中にあるものとしてこれを実施して初めて、より一層使い道が前進されるというぐあいに考えるわけでございます。しかも、これは単なる補助金ではなくて、事業を地元の業者の人が実施するということですので、当然単なる補助金だけではなくて、税収として、地域の活性化として市にもはね返ってくるという、こういう事業でございますので、ぜひ

ひとも市長のその点での理解を改めていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、具体的には白浜の旧道の崩落現場があるかと思うわけです。また、旧田牛への道であるとか、入田から相ノ山に抜ける道路であるとか、既に夏場には迂回路として利用し、そのまま崩落している現場やウマが置いてあるような現場というようなものは早急に解決してほしいという要望が区長さん等々、誠司さんも質問されていましたが、あろうかと思いますが、それらの点がないがしろにされている。きっちり補正予算なり、この梅雨を前にして対応すべきではないかと思うわけでございますが、その点についても市長、助役の見解を求めたいと思います。

それから、職員が29名やめること、それぞれ職員の人生設計のもとにやめるんだと。そういう方もいらっしゃるでしょうし、そういう見解もあろうかと思えます。しかし、管理者として、職員の資質といえますか、市民のために奉仕するのが職員である、こういうことからいいますと、長い期間をかけて職員として教育され、法律の実施や詳細についても理解し、今から市民にお返しをしようかという世代の人たちがやめていくということは、やはりゆゆしき問題だと、こういう認識が市長や助役の中にぜひ必要だと思うわけでございます。それらの点について、再度「やめる人の勝手ですよ。人生の再設計のためにしょうがないんですよ」、こういう見解なのかどうなのか、きっちりした市長の総括、反省を求めていきたいと思うわけでございます。そうでなければ、同じような事態が次々職員の中に引き起こされていくという、職員が、市民にとって、まちづくりにとって、大きな財産であると。職員と上手に協力体制をして市政運営をしなければ、いいまちはつくれないんだという、この認識を持たれているかどうか、再度お尋ねしたいと思うわけでございます。

それから、大型店の出店規制等、この法律に従って強化されることになるんだと、ご指摘のとおりでございますが、1万平方メートルというような、全く下田地区におきましては大変大きな、大型店のうちの大型店にしか、この法律では規制がされないという状態になっているわけでございます。このような規制は、現在土地利用委員会等々の規定の中にはありますけれども、商店等の大型店のものは土地利用委員会の規制の中にも入っていない、こういう事情があるかと思えますので、ぜひともまちづくり条例として市民の皆さんとも議論をしながら、1万平方メートルではない、あるいは1,000平方メートルとか2,000平方メートルとか、下田市に必要な範囲の面積まで引き下げた、本当に生きた条例としてまちづくりに有効に使っていくということが今求められていると思うわけでございますが、そういう、まちづくり条例を制定していくという見解が

おありになるのかどうなのか、再度質問をしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園、学校関係の苦情処理につく相談業務というような形ですけども、1件というのが多いか少ないかというような形、件数として、ただ入れるか入れないかで非常に微妙な問題も含みまして、相談の内容は一言言えませんが、主に先生の指導の対応についての意見というものが多いいことは確かですので、ただ、これは、商品を云々とかという形ではなくて、人間関係を伴いますので、私たち自身、もし教育委員会に相談されたときには、まず事実を正しく把握するというようなことだという、はっきり言って、皆さんもご存じのように言い分が大分違いますものですから、その辺のことについての確に双方の意見を聞きながら、いろいろな形の中で連携して対処していくと。

個人的に私、こう思いますけれども、私も三十数年間こうしまして、私自身の経験からしますと、どういうふうに指導したことについて、そのものについての問題も多いわけですけども、事後の指導とか措置について、苦情というんですか、意見が多いといことは確かです。だから、やはりそういう意味では、子供に対してどうだという後に、ある程度トラブルというか、問題が起こったときに、学校なり先生がどう対応していくのかというような形についての指導も含めて、教育委員会として、指導行政として頑張っていかなければいけないんだろうな。ただ、相談内容が多様化するというような形については、家庭の事情も含みまして、単なる学校での教え方がどうのというよりも、家族の中での子供というような形もありますので、はっきり言えば子供指導とともに、親との関係をどうしていくのかというような形の対応が多いわけですね。マニュアルとして、条例としてというのはありませんけれども、一つ、そこについて私は自信を持って言えますけれども、教育委員会としての専門性のある先生方がその事実を把握し対応を指導していくというか、お互いに学校と連携しながら、特に事後、どう進んでいったのかというようなことを中心に、これからはぜひネットワーク化とともに頑張っていきたいなと、こういうふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

福祉事務所長（糸賀秀穂君） 保育所に対します苦情処理の相談解決体制、あるにもかかわらず、その機能を有効に活用していない嫌いがあるのではないかと、一方では、それを隠蔽するような考え方があるのではないかと、ご質問の趣旨かと思っておりますけれども、全くそういうことはございません。

ご承知のように、保育現場を預かります保育士さんは保育のプロでございます。また、保育を担う行政の立場としての事務方につきましても、それなりの自負心を持って保育行政を担当しているわけございまして、まず、第一義的には、そういった当事者能力を最大限発揮して課題を解決していくという姿勢を持っております。それで解決できない問題につきましては、組織化されています体制を活用いたしまして、第三者委員のお知恵等もおかりしながら解決を図っていくという考え方でございまして、先ほども申し上げましたように、これまでそういった、第三者委員にお願いするような事案が発生していなかったということをご理解いただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 私の方への質問だったのかと思うんですけども、退職者が大変増えている状況というのを、単なる人生計画の中での思いではなかろうかということですが、いろいろそれは、事情が個人個人、本音はわかりませんよ。ただ、我々とすれば、そういう退職の申し出があったときに、助役等が「どうしてやめるの」というのを聞いて、いろいろな話がありますので、その報告だけは聞いております。しかしながら、大変行政の方の働く環境とすれば、これからもどんどん厳しくなろうかと思えます。これは民間等も厳しい中で頑張っているんですから、公務員の方々にも一緒に頑張ろうという姿勢でやっていただきたいなというふうに思えます。

トイレの清掃とか、こういうのは当然原課がそれなりの思いを持って、たまたま沢登議員さんが行かれたところが汚かったということだろうと思えますけれども、そういうことも今後、連休明けのときに、お客さんが、天気がよかったものでたくさん来たときに、そういうフォローができていなかったということは反省とさせていただきたいと思います。

大型店の問題につきましても、行政がもっとまちづくり三法の改正案だけでなく、やれということにつきましても、私自身は、大型店は要らないという考え方を持っていますので、そういう中で、また庁内で少し検討させていただきたいと思えます。

住宅リフォームの問題も、先ほど申し上げましたように、私自身は、市民の方々にも、安易に補助金が出たから自分のところを直すとかということではなくて、もう少し耐震という問題に、先ほど言ったように、大変古い木造家屋というのは下田の場合多いわけですよ。まだまだ対象になるところが4,30軒もあるわけですから、こういう方々が本気になって、そういうものに、家を直していこうということであれば、今言ったような、そういう30万円までの補助金制度というのがありますので、もう少しこういうことを我々も少しPRしていき

たいというふうに思います。

それから、危険なところの道路維持費とか、そういうものについても少し予算をつけるといことでありますが、許される範囲内で、その申し出については考えさせていただきたい、このように思います。

議長（森 温繁君） 番。

番（沢登英信君） なかなか市長に理解をしてもらえなくて歯がゆく思うところですが、夏季海岸対策、白浜大浜海水浴場における不法営業について、市長も困っているということではなくて、具体的にこれは解決していかなければならない課題としてあるわけでございます。地元の協力をということをして市長は去年も言われているわけですが、それを具体的に引き出す手だてをどういうようにしていくのか ということは、やはり市の責任でもあると思うわけでございます。現に、白浜大浜の海水浴場がたばこで汚れたり、あるいはほかのごみが捨てられていたりというようなことで、清掃もしているけれども、その管理がですね、しかも若者のみが多くなって、あの浜にはなかなか家族連れでは行けないよと、このような評判が既にたっているというようなことではまずいわけで、これらを解決していく必要があると思うわけです。

それで、今の夏季対の仕組みは、市長もご案内のように、そこで一定のサービス、駐車場やあるいはレンタル事業や木陰をつくってそこで休息所を提供すると、こういう収益をもつて、清掃であるとか、あるいはレスキューであるとかの対応をしていく、こういう枠組みになっているわけでございます。各地区の支部も、その枠組みの中で運営がされてきているわけですから、その枠組みが白浜大浜で壊されるような事態をそのまま放置しておいたのでは、これは管理ができなくなるということは明らかだろうと思うわけです。

したがって、この2つの点、きっちり不法営業を取り締まっていくという市長の姿勢と、地元の協力を得てこの広大な浜地の中に管理するものについては、そこでサービスを提供することが許され、そこで収益を上げることが許されているわけですから、そういうようなことが他の浜地と同じように実施ができるような体制をぜひともつくらなければならないと思うわけでございます。その点について、具体的に今年どうやって、来年どうやるのか、どういふふうな方法で解決しようとしているのか再度お尋ねしたい。

しかも50万円の原田観光協会の負担金というようなことからいえば、白浜の観光協会もなかなか負担金を出し切れない、返上したい、このようなことにもつながっていくのではないかと。そして、このよう形態は他の支部にも、ほうっておけば放置せざるを得ないということ

になろうかと思いますが、そこら辺の見解を再度お尋ねします。

議長（森 温繁君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 沢登議員おっしゃるとおり、白浜大浜は伊豆半島一の海水浴場でありまして、そういう意味でも興行者も出てくるわけでございますけれども、今おっしゃられたとおり、夏季対をどうするかという問題が持ち上がっております。それで、今年は白浜観光協会が、赤字になっても受けてくれるということにはなりました。要するに 50万円、100万円出しても、既に去年出しているわけですが、そういう形になりましたけれども、今後どうしていくかということになりますと、来年に向けて白浜区と白浜観光協会と、原田会という駐車場を所有している会がございます。そこに市が入りまして、来年に向けてどうするかということの協議を始めております。何としても、白浜大浜を管理者のいない浜にはしないという、こういう決意で地元の方にも頑張っていたきたいというふうに考えております。現在はその状況でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 私の望んでいる姿は毎年同じであります。議員は 暴力団と言いますけれども、暴力団とは言い切れない部分もあるんですよ。いわゆる商売がうまい方が、あそこでもうけ仕事をしているという部分が大変多いんです。でも、そういうものが暴力団的に見られている部分もあるわけですから、これを何とかしなければいけない。でも、今、課長が言ったように、今年も既に白浜に入っているいろいろなそういうことはやっています。しかしながら、なかなかいい返答が出なくて、最終的に地元ができないよということになれば、これは何らかの形で思い切った形を我々はさせていかなければならないという、でもやはり、利益の出るところですから、地元の方に一生懸命頑張っていたく環境づくりというのが必要ではないかという思いでやらせていただきたいと思います。

議長（森 温繁君） いいですか。

番（沢登英信君） 終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、番 沢登英信君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時40分休憩

午後 3時50分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位 7番。1つ、東海地震予知とその防災対策の現況について。2つ、県道下田南伊豆線（岩下線）拡幅におけるボックスカルバート方式利用について。3つ、岩下地区内急傾斜地崩壊対策地域の現状とパトロール実施の継続について。4つ、国道 135号、136号の歩道整備の今後の計画予定について。5つ、鍋田海岸の美化及び清掃維持管理の実情と対策について。6つ、下田市のフィルムコミッションにおける市民参加の組織化及び活動状況について。7つ、心理的、情緒的原因により「登校しない、登校したくても出来ない」状態にある児童の学校復帰を支援する「適応指導教室」について。

以上 7件について、16番 嶋津安則君。

〔 16 番 嶋津安則君登壇 〕

16 番（嶋津安則君） 清正会の嶋津安則でございます。清正会を代表いたしまして、議長から通告がございました件名 7件につきまして、順次質問させていただきます。

時間も大変経過しておりますので、申しわけございませんが、しばらくご清聴願いたいと思います。

まず、第 1点目は、東海地震予知とその防災対策の現況についてでございます。

この問題につきましては、今までに何度となく質問させていただいておりますが、市民の生命と財産を守る観点から常に気になっている問題でございますので、お伺いしたいと思います。

昭和 5年 8月に東海地震説が発表されて、実に 29年を経過しております。その間、日本国内では震度 3 から震度 4 程度の地震がたびたび発生しているわけでございます。当初、再注目地震発生予知地域の東海地方におきましては、伊東地区で多少発生したものの、東海プレートは、まさにあらしの前の静けさであります。不気味なぐらい静止の状態が続いているわけでございます。いたずらに市民の不安をかき立てることは問題ではありますが、いつ来てもおかしくない状態が続いており、市民の多くの方々は常に不安や心配を持ち続けており、何ともしがたい思いであります。

国が設置しております東海地方沿岸の地殻変動調査機器で記録されております地殻変動データを、県はかなり把握していると思います。私は、県側から定期的に各市町長に対して報告があり、各市町は各議会に報告すべきであると思うわけでございます。さきの 3月定例会におきまして中村議員の質問に対しまして、県内の支援体制は以前の説明よりかなり踏み込んだ説明をいただいておりますが、その後の変更及び追加となった支援体制がありましたら随時資料の配付をお願いしたいと思うわけでございます。市民に対しましては、いつ来るか

知れない大地震に対する不安解消、軽減には、よりきめ細かな防災対策の策定と、より多くの情報を公開することだと思っております。市長も常に、市民には情報をどんどん出していきと申されております。当局は常に、市民の耳、目に触れるための情報公開として回覧板及びホームページをフル活用し、より新しい情報の収集に常に心がけていただきたいと思います。思うわけでございます。

また、外防波堤の進捗状況についてでございますが、いまだに 50%と聞いているわけでございます。完成予定は、何と平成 30年であり、あと 12年もかかるとの説明をいただいております。完成前に東海地震が発生しますと、未完成の防波堤機材による二次、三次被害の発生が危惧されているわけでございます。

そこで、質問の第 1点目は、東海地方の地殻変動の実情はどのようになっておりますか、県の防災担当からの情報はどの程度の割合で入ってきておりますか、お伺いいたします。

質問の 2点目は、外防波堤の進捗状況におきましてわずか 50%程度と伺っておりますが、現在はどのような部分の工事を実施しておりますか、お伺いいたします。

また、外防波堤工事中途での大津波発生の場合の工事機器等における二次災害対策はどのようになっておりますか、お伺いいたします。

第 2点目、県道下田南伊豆線（岩下線）拡幅におけるボックスカルバート方式利用についてでございます。

県道下田南伊豆線、通称岩下道路の拡幅問題におきましても、何度となくお願いしてまいりました。この問題解決におきましても、長い間の懸案であります。現状は住宅密集地であり、住宅移転等の補償を実施していきますのはかなり困難を伴うと思っております。そこで、現在、進められております下田 港横枕線におきまして、道路拡幅工事として平滑川へのボックスカルバート方式採用をすることになっております。そこで、岩下道路を拡幅する際におきましては、ボックスカルバート方式を採用いたしますと、下田港横枕線での施行と比べますとかなり条件がよくなると思っております。つまり、平滑川下流で起こる潮の干満の影響は全くないからでございます。

そこで、質問の第 1点目は、岩下道路の拡幅問題の検討に際してボックスカルバート方式採用をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、ボックスカルバート方式を採用できるのは何メートルぐらいになりますか、お伺いいたします。また、どの辺が利用可能でしょうか、お伺いしたいと思います。

第 3点目は、岩下地区内急傾斜地崩壊対策地域の現状とパトロール実施の継続についてで

ございます。

この問題は、地震発生のみならず、これから頻繁に発生いたします大雨災害におきましても、かなりの被害が想定されます。市内におけるほかの5カ所の急傾斜地と比較いたしましても、かなり状況は厳しいものと思うわけでございます。岩下地区内の急傾斜地は、のり面がとてつもなく高く、通常の急傾斜対策工事の実施が困難な状況になっているからであります。昨年、危険箇所の応急工事は実施されましたので多少の心配はなくなりましたが、地元区民の心配は解消されたわけではございません。市民の財産と生命を守るためにも、大雨後のパトロールの実施を継続していただきたいと思うわけでございます。その上、斜面の少しの変化をも見逃すことのないよう、少しでも迅速な対応をお願いしたいと思います。

そこで、質問の第1点目は、昨年の斜面の応急処置におきまして、風雨、地震に対してどの程度の耐久度が発生しましたか、お伺いします。

第2点目は、大雨等で危険な状態と判断されたときの避難指示対応策につきまして、随時岩下区長と協議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

第3点目は、今後も県と継続協議を実施し、現地、岩下区民の不安解消に努めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

会議時間の延長

議長（森 温繁君） 会議時間を若干延長いたします。

16番（嶋津安則君） 第4点目は、国道135号、136号の歩道整備の今後の計画の予定についてでございます。

下田市は市内に3本の国道を有しております特殊な位置関係にございます。そのうちの135号線では武山の下歩道、そして136号線では了仙寺の交差点から下田南高前の三差路までの歩道の狭小には、通学・通行するに際してかなり危険な状態になっております。私の知る限りでは、ここ40年以上、同地歩道に何も手を加えた記憶はございません。前にも申しましたが、人の通らない外浦から白浜までの歩道整備より、常に利用していかなければならない歩道であると思うわけでございます。この2カ所の整備が急務であると思うわけでございます。この2カ所の歩道整備は、人の生命保護として最重点地域となるはずでございます。ほんの1週間ぐらい前、伊豆高原の狭小な歩道での車事故が発生し、片足切断という痛ましい事故が起きました。最も弱い立場にある歩行者の生命を守るためにも歩道の整備は急務

であると思うわけでございます。

そこで、質問の1点目は、ただいま申し上げました狭小な歩道2カ所 に対して、なるべく早いうちに県と協議、検討を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

質問の2点目は、市民または下田市に来られた人たちの生命を守るためにも、危険な歩道の存在は観光下田のイメージダウンにつながりかねません。そこで、市内のすべての歩道の実態調査を実施していただき、公表し、今後の対応策を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

質問の第5点目は、鍋田海岸の美化及び清掃維持管理の実情と対策についてでございます。

この問題につきましては、12月定例会におきまして質問させていただきましたが、事態がより深刻になってまいりましたので、再度質問させていただきたいと思っております。

ご存じのとおり、鍋田浜海岸は、旧市内唯一の、しかも日本一の海水浴場の一つであり、地元の子供のみならず、市内の多くの子供たちの利用度の高い海水浴場であります。しかし、その海岸の美化、維持管理の大半がボランティアの善意によって支えられております。それが実情でございます。また、この海岸は、7月、8月の夏季対策におきましては、広岡西区に位置しておりますために、西区が維持管理 を担当してまいりました。ところが、この数年の夏季対策費の大幅な減額により、かなりの額を西区として負担しなければならなくなってまいりました。広岡西区は、ほかの海岸のように駐車場の収入などは一切ございません。不足財源分はすべて400余名の区民の負担になってしまうわけでございます。白浜地区同様に、本年度は夏季対策の返上をも検討いたしました。広岡西区が返上いたしますと、ほかの組織での維持管理をしていくことは大変困難な状況が見受けられましたので、平成18年度におきましては市当局と協議を継続しながら鍋田海岸の夏季対策を 実施していくことになったわけでございます。つまり、この1年間で鍋田海岸の美化及び維持管理の再検討を市と広岡西区そして関係市町10区長との協議が必要という見解に至ったわけでございます。

そこで、質問の1点目は、今後の海岸清掃、特に台風の後の海岸清掃はどのような方法で実施することになりますか、お伺いいたします。

2点目は、広岡西区は、トイレ清掃におきましてはトイレ完成後から広岡西区の負担で実施してまいりましたが、これ以上の区民負担は許されないとしますので、別の方法を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

3点目は、鍋田海岸は旧町の共有の海水浴場という観点から、皆で海岸の美化、維持管理

の責任を担うという共有施設としての協議を旧町内 10区長に求めていくお考えはございませんか、お伺いいたします。

第6点目は、下田市のフィルムコミッションにおける市民参加の組織化及び活動状況についてでございます。

現在は、全国総観光地と言われるほど、あらゆる手段、情報、テレビ宣伝等を巧みに、また、攻撃的に利用しております。つまり、何らかのついでであったり、何らかに便乗する形では、下田のよさを強烈に、また印象的に多くの方々の脳裏に焼きつけることはできません。私は以前から申し上げておりますが、フィルムコミッションを組織して、全国のビジターに強烈にまた攻撃的に印象づける施策を実施していかなれば、勝ち組の仲間になることはできません。現在の組織は、フィルムコミッション伊豆が主体となり、下田市独自の組織ではないと伺っております。その程度では、とても下田のPRを前面に出していくわけにはまいりません。一日も早く下田独自のフィルムコミッションを組織すべきであると思うわけでございます。

それらを踏まえて、質問の第1点目は、フィルムコミッション伊豆における下田市の組織内での立場はどうなっておりますか、発言権の有無をお伺いいたします。

質問の第2点目は、フィルムコミッション伊豆のPR体制はどうなっておりますか、お伺いいたします。

質問の3点目は、今までにフィルムコミッション伊豆は下田をどのくらいロケーションとして使ってきておりますか、また、組織の規模はどのくらいですか、お伺いいたします。つまり、年間取扱件数におきましての下田の採用件数の比率をお伺いいたします。

質問の4点目は、下田独自の組織化を検討するつもりはございませんか、お伺いいたします。

質問の最後の7点目でございます。心理的、情緒的原因による「登校しない、登校したくても出来ない」状態にある児童の学校復帰を支援する「適応指導教室」についてお伺いいたします。

不登校、登校拒否の子供が、ここ20年余りの間に急増していることは周知のとおりでございます。また、神経症で悩む子供、精神分裂症やうつ病の子供もおります。ある報道におきましては、不登校の子供たちが12万人を超えたと報じられております。その中には学習障害が原因の子供たちがおります。この学習障害児は周りから理解されにくく、それがいじめの原因となりやすいと言われております。通常の学級には特別な配慮を必要とする子供たちも

多く在籍しているわけでございます。その中に学習障害や学業不振、軽度の知的障害、軽度の自閉症、注意欠陥多動性障害などの子供たちが含まれており、そのような子供たちには、すべて特別な教育的配慮が必要であると言われております。特に多くが学習障害の子供たちでございまして、基本的には全面的な知的発達に遅れはなく、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を示すものであります。不登校、登校拒否状態に入ってしまった場合、親も教師も根気強い取り組みが必要となります。この際、ゆとりを持って対応できず、登校させようとして、いわゆる登校刺激を与えますと、家庭内暴力を振るったり自分の部屋に閉じこもったりする子供もおりますが、圧倒的多数の子供は学校に行きたいと願っております。

以上の点から、教師が特別な教育ニーズのある子供たちの特性を理解し、一人一人の実態に合った具体的な取り組みを工夫することがとても大切になるわけでございます。不登校、登校拒否の子供については、最近、教師の理解も深まり、取り組みも随分蓄積されてまいりました。不登校、登校拒否は、飛び飛びに欠席する、特定の授業に参加しない、保健室の養護教師などちょっと声をかけると休み時間や欠席をした授業の時間に保健室にやってきて時間を過ごす。家庭では寝起きが悪くなる、髪の手入れなどに相当時間をかけるがうまくいかないとかぼやくなど、前駆的な兆候を多面的に示す場合があります。また、他方では、ある日突然学校に行かない、行けない状態になるという形をとります。しかし、それは周りが気づかないだけで、子供たちは何らかの信号を送っていたのかもしれない。登校は当たり前、登校させなければならないという考えは大人たちの間に無意識的な部分を占めると強くあるので、実際は容易ではありませんが、この段階での対応の基本は、子供をしっかり受けとめてやり、発言や心身症状にも丁寧につき合ってやることであると言われております。

そこで、質問の第1点目は、現在、市内の小中学校における不登校、登校拒否の状況をお伺いします。

質問の2点目は、適応指導教室の教師はどのような方が担当することになっておりますか、お伺いいたします。

質問の第3点目は、この教室はどのようなカリキュラムで行われるのかお伺いいたします。と申しますのは、さきに申し述べましたように、このように子供たちを導いていくためには、専門的能力、専門的カリキュラムが必要となります。それらの点から、単なる教師経験者では対応が困難だと思うからでございます。

以上で、私の主旨質問を終わらせていただきます。当局の明快なるご答弁をよろしくお願

いします。

議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 東海地震の予知とその防災対策というご質問でございます。

東海地域の地殻変動、最近では停滞しているように思われますが、この件につきましては、下田市の中には防災監がおりますので、情報提供ということも踏まえて答弁させていただきたいと思います。

また、関連して外防の問題点もご指摘されました。平成 30年度には完成はするという方向性が出ておりますが、議員がおっしゃるように、まだまだ 12年もかかるというようなこと、そういう間の進捗状況、それから、もしその間に東海地震が起きたらどうなるんだというようなことも踏まえて、これも担当の方から答弁させていただきたいと思います。

2つ目の県道下田南伊豆線、いわゆる岩下線の拡幅につきまして、ボックスカルバート方式の利用というご提案でございます。この件、それから岩下地区の急傾斜地の崩壊対策、前に大きな問題点もありましてパトロール等実施をさせていただきました。大変地元の皆さんにとりましては心配の問題点でありますので、これも、そういうものにつきましても担当から少し答弁をさせていただきたいと思います。

4つ目の国道 135号、136号の歩道整備、今後の計画につきましても担当の方で答弁させていただきます。

鍋田海岸の美化及び清掃維持管理ということでございますが、鍋田は昔から本当に旧町内の人間にとりましては、一番海水浴等から大変なじみのある唯一の海水浴場であります。そういう思いの中で、特に夏季対の時期には広岡西区にいろいろお願いしている、また、平成 19年度に完成しましたトイレにつきましては、我々行政と広岡西区との維持管理に関する覚書を交わしてお願いをしている経過がありますので、大変だからこの辺を返上すると言われても、契約を交わしてあるものですから、また、よその地域も同じような形で契約を交わしてあるところがある、そういうことを踏まえまして、これも台風の後の海岸の清掃とか、あるいは鍋田浜はどういうふうに行っているか観光交流が担当だと思っておりますので、答弁をさせていただきたいと思います。

清掃等につきましては、地元のボランティアの方が本当に毎日きれいに浜を管理してくださっている。私も市長になりましてから、何度か、台風の後には何とかしてくれよという電話を日曜日等にいただきまして、環境対策とともにその対応に苦慮したこともございます。そ

うという思いで、担当の方から考え方を述べさせていただきたいと思います。

フィルムコミッションにおける問題でございます。これも今、観光交流課は戦略的なことを考えようということで、フィルムコミッションにつきましては、私の方からは、積極的に取り組みという指示を出させていただいております。ですから、最近、観光協会を通して受けるよりも、行政の窓口で受けた方が、いろいろな権利関係とか物に、直接我々が行ってお願いをする、例えば警察関係、保安部関係、こういう許可関係等がありますので、今現在やらせていただいておりますので、これも観光交流課長の思いもありますので、ぜひ答弁をさせていただきたい、こんなふうに思います。

最後の不登校の問題、適応指導教室の問題、これは教育問題でありますから教育長の方から答弁させていただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（山崎智幸君） それでは、まず最初の問題ですが、東海地方の地殻変動の実情についてということなんですけれども、現在、気象庁地震火山部発表の平成 18年 5月 29日のデータが最新のものです。全般的には顕著な地震活動は今のところございません。

それから、浜名湖東方から静岡県中部直下では、通常より活動レベルの低い状態が続いております。その他の地域ではおおむね平常レベルで ございます。東海地域及びその周辺におけるプレート境界の「ゆっくり滑り」に起因すると思われる長期的な地殻変動は、最近停滞しているように見えます。

次に、県の防災担当からの情報でございますけれども、どの程度の割合で入ってきておるかということなんです、まず、静岡地方気象台の情報が ございます。内容としては、静岡県及び周辺域の週間地震活動概況、これが毎週 1回来ます。それと、気象庁から、気象庁の地震火山部の情報、地震防災対策強化地域判定委員打ち合わせ会の資料です。これが月 1回でございます。それと、地震調査研究推進本部地震調査委員会から静岡県の地震活動、それと 2006年 4月の伊豆半島東方沖地震活動の評価等が、タイムリーにファクスにより送信されてきております。ほかに、最近では気象庁や国土地理院のホームページでも状況を得ることも可能でありますので、皆さん方も、もしよろしかったらご覧いただければありがたいと思います。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 東海地震の関係の、外防の現在どのような部分の工事を実施して

いるかというご質問でございますが、避難港防波堤事業としまして、国の直轄事業で昭和 62 年度より工事着手しておりますけれども、全体計画では中央部に開口部 120メートルを確保しまして、西防波堤、これは赤根島側ですけれども 500メートル、東防波堤、これは須崎の下沿岸ですが 400メートル、全長 900メートルが計画されております。平成 17年度までに西の防波堤が 350メートル、東の防波堤が 105メートルで、455メートルが完成しております、進捗率は約 51%ということになっております。

今年度の事業費ですが、17年度の補正がありまして3億 3,600万円、それと平成 18年度当初予算で10億 7,400万円、合計しますと14億 1,000万円となっております、事業内容は、東の防波堤の開口部側にケーソン 1函の据えつけと、新たに 1函の制作を行う予定と、下田港事務所の方より聞いております。

それと、工事途中での災害発生の場合の防波堤の被害はどうかというご質問でございますけれども、外防波堤につきましては、東海地震マグニチュード 7.8を想定して設計されております、工事途中での地震による被害ということでございますけれども、構造的にはケーソンと消波ブロックでつくられております。消波ブロックにつきましては、1基が 50トンありますので動く心配はないだろうと。それと、ケーソンについても、動いたにしても水深が 30メートル以上ありますので、船舶への影響はないものというふうに想定されております。

それから、2番目の県道南伊豆線の拡幅におけるボックスカルバート方式というご質問でございますが、県道南伊豆線につきましては、地域の皆様から拡幅あるいは歩道整備の要望が出ておりまして、市といたしましても、通勤・通学路でありますことから災害時の敷根公園の避難路となることがありまして、下田土木事務所の方へ改良の要望をしてきたところでございます。

平成 17年度の下田武が浜地区のまちづくり会議におきまして、県道南伊豆線につきまして意見交換を行っております。岩下区長様を中心に評議員十数名の方々とは今までの要望活動を踏まえまして、地区内道路のあり方について3回の意見交換を重ねてまいりました。この会議の中で、県道と河川が並行している箇所、今、議員がおっしゃった箇所だと思いますけれども、ボックスカルバートにしまして道路として拡幅利用ができないかというようなご意見もございました。下田小学校付近の下田港横枕線の単独街路事業におきましても、並行して流れる二級河川の平滑川を一部ボックスカルバート化にしましたので、それと同じようにできるのではないかというようなご意見がありましたが、県道南伊豆線は下田土木事務所の管理、並行して流れる準用河川平滑川は下田市の管理、そういうことで、事業をどちらが行う

のかとか、河川をボックスカルバート化するには流れてくる水の流水の断面、これを確保しなければならぬために、現況の道路と河川全体をボックスカルバートにしなければならぬ、道路に埋設されています占有物件、上下水道、電気・ガス等の移設ができるのか、それとあと、事業費や施行上の問題、通行どめの期間等、困難な問題がたくさん出てきました。

このようなことから、地域の検討会議では河川のボックスカルバート化ではなく、拡幅実現可能な高いところや地域の協力を得て拡幅していきたいところなどを中心に、どのような方向に持っていけば拡幅が可能なのかの意見交換をしてみました。現在、これらを区長さんが中心に地域の要望として取りまとめまして、市を經由し下田土木事務所の方へ提出する予定でございます。市としましても、地域の皆様と検討してきた経緯、また、その内容を土木事務所の方に情報提供してきた経緯がありますので、下田土木事務所の方には特段の配慮をお願いしたいというふうに考えております。

3番目の岩下地区の急傾斜地対策の現状とパトロール実施についてのご質問でございますけれども、まず、1点目の、昨年の斜面の応急処置におきまして、風雨、地震に対してどのような耐久性があるかというようなご質問でございますが、この処理につきましては、平成16年10月の台風22号によります暴風雨により、斜面に浮き石があったり倒木が発生したために、斜面の下の民家に影響が及ばないように、浮き石、倒木の処理を行ったものであります。

それから、2点目の危険な状態と判断した場合の指示、対策等、随時区長さんと協議していただきたいというようなことでございますけれども、このときになりましたら対応策につきましては地元の区長さんと十分に協議して、安全対策に万全を期したいというふうに考えております。

3点目の不安解消の関係でございますが、昨年10月に岩下区の区長さんと下田土木事務所の方に浮き石等の除去を18年度も継続して実施していただくように要望しております。下田土木事務所の方からは18年度も実施していくというよう な回答を得ておりますので、またこれも随時やっていただくように要望してまいります。

4点目の国道135号、136号の歩道整備の今後の予定についてということでございますが、まず、1点目の国道135号、136号の歩道整備につきましては、下田武山地区まちづくり会議における意見を踏まえまして、都市計画マスタープランでは国道135号、136号を旧町の外周道路として再整備していくというような位置づけをされております。議員ご指摘の側溝のみを歩道にしたような狭い歩道は望ましいものではありませんので、観光シーズンの渋滞は、観光地である下田のマイナスイメージになっておりますので改善しなければならないという

ふうな問題であると認識しております。

柿崎方面から駅前方面へかけては4車線が必要となるような交通量もありますので、一部4車線化を視野に入れた歩道整備あるいは2車線での両側整備の必要性があると考えております。伊豆縦貫自動車道及びアクセス道路の都市計画決定に当たりまして、国・県と十分調整をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

2点目の市内のすべての歩道の実態調査を実施し、公表、今後の対策を検討していただきたいというふうなご質問でございますが、135号、136号以外にも観光客の探索路、児童生徒の通学路となっている国道、県道、市道、狭い歩道や歩道のない道路が数多くございます。市道につきましては、早急な改良は困難ですが、外側線の表示等で対応していければというふうに考えております。また、国・県道につきましては、交通安全のためにも積極的に要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 観光交流課長、どうぞ。

観光交流課長（藤井恵司君） それでは、鍋田海岸の美化及び清掃維持管理 の実情と対策についてでございますけれども、日頃鍋田浜海岸の清掃にご尽力をいただきまして、本当に広岡西区の皆様にはありがとうございます。

そこで、質問の第1点目でございますけれども、今後の海岸清掃及び特に台風の後の海岸清掃ということでございますけれども、差し迫っております今年のことでございますけれども、今年は、もしも台風が来て、重機、人手等要る場合、今年は市と西区で対応していきたいということで考えております。市というのは清掃事務所等も含めて、いろいろな協力を人的・機械的にも協力したいと思っております。今年 はとにかくそういうことで乗り切りたいというふうに考えております。

2点目のトイレの清掃でございますけれども、これは、覚書があるといえども、お世話になっているわけでございますけれども、特に夏季の部分は夏季対で、本当にわずかながらの金額ですけれども見させていただくと。そのほかの季節はボランティアの方がおられるとも聞いておりますけれども、市の方も施設の担当がありますので、回っていきたいというふうに、時々見回りをしていきたいというふうに考えております。

3点目、鍋田浜海岸を旧町の共有物というようなことで区長 さんに求めていく考えはないかということでございますけれども、そういうことも考えられます。また、もう一方、営業されている方もあそこでおられる、それから、ホテル、ペンションもあるということで、そ

ちらにも声をかけてみたいと私は思っております。もちろん各区長さんにも、大きな台風が何回も来たような年にはどうにもならなくなりますので、そういうことも考えて、各 10区の区長さんとも相談していきたいというふうに考えております。

鍋田浜海岸の関係は以上でございます、次に、フィルムコミッションの関係でございますけれども、まず質問の 1点目、フィルムコミッション伊豆における下田市の位置と立場というようなことでございますけれども、一応ロケ誘致支援推進策定協議会というふうなものがございまして、これはフィルムコミッション伊豆が事務局でやっている事業ですけれども、私が一応幹事ということになっていまして会議には常に出て意見を述べるようになっております。

それから、第 2 点目の P R の体制ということですが、これは、ホームページ、メールマガジン等の P R をやっておりますけれども、P R よりも、要請の対応の方ができないというぐらい要請が来ております。数は、ちょっとはっきりはしませんけれども。

それで、第 3 点目のフィルムコミッション伊豆は下田にどのくらいロケを誘致しているかということでございますけれども、フィルムコミッション全体が 2001年に立ち上がって、2005年 11月まで約 5 年間、140件のロケが成立しております。これは、成立したもので、10倍ぐらいの問い合わせが来ているはずで、それに対応し切れないという感じになっております。それから、そのうち下田市でロケが成立したのが 50件、3分の 1以上がフィルムコミッション伊豆の紹介のうち、伊豆半島の全部のうちの 3分の 1以上が下田を紹介し、成立しているということになっております。ちなみに、テレビドラマですと「海猿」とか「バーバー吉野」の映画ですとか、代表的なものは、そういうものが下田を現地にロケをされておりますけれども、あと、そういう意味では相当な効果があると思っております。ここに所属しているのが、一番回ってくるというふうに思っております。

それから、4点目、下田独自の組織ということでございますけれども、市及び観光協会でも対応しているわけでございますけれども、例えばエキストラ等の要請があったときなどは、そういう組織があった方がいいのかなというふうに、ご指摘のとおり、これから民間の組織をつくっていくのも一つの考え方かなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 教育長。

教育長（高橋正史君） 7点目の不登校、適応指導教室についてお答えします。

まず、質問の第 1点目の市内小中学校における不登校の状況についてですが、平成 17年度

においては、小学生3人、中学生16人の計19人でした。でも、ご存じのとおり、不登校児童とは年間を通して30日以上欠席した場合です。すなわち、不登校の状況にあったが登校できるようになったり、好ましい変化が見られるようになった場合においても、それまで30日以上欠席していればカウントされるということです。そのような視点で見ますと、昨年度19人のうち9人は改善の方向にあったというふうに報告を受けております。

2点目の適応指導教室の担当者及び3点目の適用指導教室のカリキュラムということについてですけれども、適用指導教室は、国の不登校対策であるスクールサポートネットワーク整備事業の一環として、下田市では平成16年度より取り組みを開始した事業でありまして、その指導者には教職経験者を一人委嘱しています。そのカリキュラムは適応指導教室に通う児童生徒の状況によって当然異なりますが、学習支援と自立支援のための体験活動を基本としています。開設当初である16年度においては、不登校状況にあった2人の生徒が通級しました。学習支援や家庭へ出向いての相談活動とともに、栽培活動、調理実習、陶芸体験、福祉体験などの自立支援のための体験活動を行う中で、2人とも学校復帰を果たすに至りました。昨年度、本年度においては、日本語の習得がおぼつかない外国の児童生徒、昨年度3人、本年度4人に対して指導員が学校に訪問し、日本語習得のための学習支援を行ったりします。これら生徒指導は、不登校でないものの不登校の未然防止というふうな観点で対応しているところです。

このような状況からおわかりいただけだと思いますが、すべての不登校児童生徒が適応指導教室に通級したり訪問指導を受けたりしたというわけではありません。該当児童の状況はもちろんのこと、本人の通級の意思や家庭の協力があって初めて、通級が可能になるわけです。他方、当該児童の支援は個別指導が基本でありまして、一人の指導員で週3日という指導体制では、すべての不登校の子供を受け入れる体制ということには残念ながらありません。

ところで、不登校児童生徒の原因や状況については、嶋津議員からご指摘のあったような軽度な発達障害によって不登校を引き起こすケースも含めて、一人一人すべて同じということではなくて、その子供に適した対応が望まれるところです。そのために、専門的な立場から市内4中学校に国の施策の一環であるスクールカウンセラー、これは大分一般化していると思いますけれども、不登校生徒への対応を図っているところでありまして、LDとかADHD、高機能自閉症、そういった軽度の発達障害にある児童生徒に対しては養護学級という特別な形ではなく、普通学級の中で特別支援教育という、今、非常に言葉が一般化していま

す。その推進を図るために、現在、県及び国の整備体制事業の指定を受けて推進を図っています。臨床心理士という専門の学習相談員として委嘱しまして、生徒の在籍する学校を巡回する中で、専門的な立場から指導、助言をいただきながら、適切な指導のあり方を鋭意模索しています。

以上です。

議長（森 温繁君） 16番。

16番（嶋津安則君） ただいま、いろいろと説明 いただきましてありがとうございました。私の聞きたいという形の中をかなり詳しく教えていただきました。

1点だけお願いしておきます。

3点目の岩下地区の急傾斜地の崩壊対策地域なんですから、ただいま課長が申されましたように、土木とこれからもいろいろな形で協議していくという形でお願い申し上げます。課長さんは、何年かすると交代されますけれども、あの急傾斜地は多分私の想像ではこれから何十年も目を配っていかなければならないところだと思います。ぜひとも、次の課長にも引き継ぎしていただいて、そういった形の中 中で必ずこれは重要な一つの今後の問題点として継続して注目して、また注視しながら県土木と相談して行っていただきたいと思っています。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（森 温繁君） これをもって、16番 嶋津安則君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前 10時より開催いたしますので、ご参集 のほどよろしくお申し上げます。

なお、この後、各派代表者会議を第 1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はお集まりください。

長時間、ご苦労さまでした。

午後 4時34分散会